

令和元年度決算 参考データ集

～データで見る京都市財政のあらまし～

決算収支の状況と

他都市比較で見る京都市財政の特徴

令和 2 年 1 0 月

京都市行財政局

目次

I 元年度決算の状況

1	決算収支の状況	1
	(1) 一般会計の実質収支	1
	(2) 公債償還基金の残高及び取崩し額の累計	2
	(3) 公営企業会計の決算収支	2
2	歳入	3
	(1) 一般財源収入	3
	(2) 市税収入	4
	(3) 地方交付税及び臨時財政対策債	5
3	歳出	5
	(1) 性質別経費	5
	(2) 行政目的別経費	6
4	市債	7
	(1) 市債残高	7
	(2) 市債（臨時財政対策債を除く）の新規発行額と償還額	8
5	財政健全化法に基づく健全化判断比率	8

II 他都市比較で見る京都市財政の特徴

1	歳入	9
	(1) 市税	10
	(2) 地方交付税及び臨時財政対策債	12
2	歳出	14
	(1) 人件費	16
	(2) 扶助費	17
	(3) 公債費	18
3	財政調整基金残高	20

用語の説明

- ・ **実質収支** （p. 1, 8）

一会計年度の決算において、収支が赤字であったか黒字となっているかをみるための指標で、当該年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除して算出

なお、前年度実質収支と当該年度実質収支の差額が「単年度収支」である。

- ・ **財政健全化法** （p. 8）

地方公共団体の財政破綻を早い段階で防止することを目的に、平成 19 年に成立した法律。地方公共団体の財政状況を、全会計の収支の状況、借入金の償還負担の大きさ、将来負担しなければならない経費の大きさなどを示す五つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率（公営企業））により判断し、指標が一定の基準を超えた地方公共団体は、財政健全化計画等を策定し、早期の健全化に取り組まなければならない。

- ・ **臨時財政対策債** （p. 5, 7, 8, 9, 12, 13, 18）

地方交付税の不足を補うために平成 13 年度に創設された赤字地方債。将来の元利償還額が、地方交付税算定の際の基準財政需要額に算入されることとなっており、いわば地方交付税の前借りともいえるもの

- ・ **普通会計** （p. 9～20）

各地方公共団体の財政状況を把握し、地方公共団体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計。一般会計を基本にして一部の特別会計を合算し、会計間の重複を控除したもの

- ・ **基準財政需要額** （p. 3, 12, 13）

地方交付税算定のための基礎数値として、地方公共団体が合理的かつ妥当な平均的水準で行政を行った場合に要する財政需要を一定の合理的な方法で算出した額

- ・ **基準財政収入額** （p. 13）

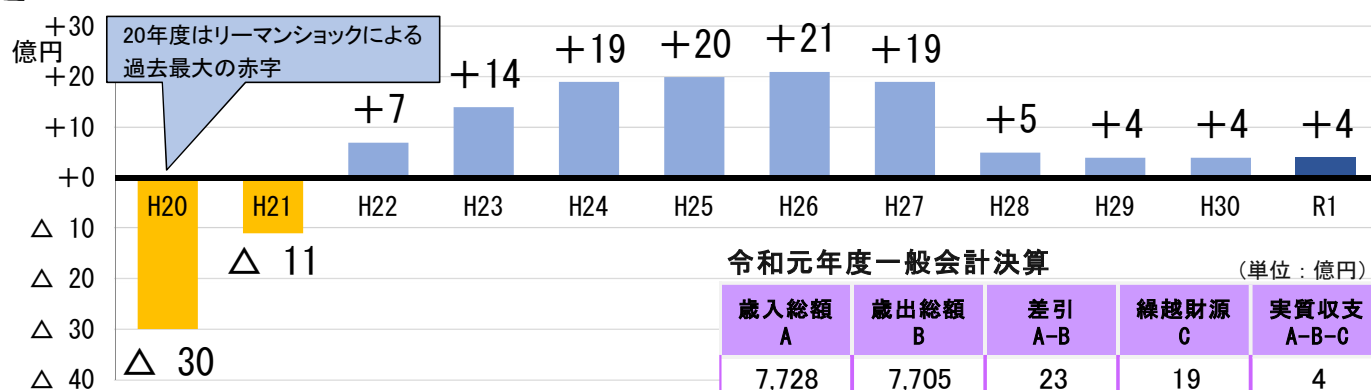
地方交付税算定のための基礎数値として、地方公共団体が標準的な税の徴収を行ったという前提条件の下に歳入額を算出したものであり、標準税率で算定した地方税等の収入見込額（標準税収入額）の 75%分に地方譲与税等を加え算出される。（残りの 25%分は、「留保財源」と呼ばれ、各地方公共団体の独自施策等の実施に充てることができる。）

I 元年度決算の状況

1 決算収支の状況

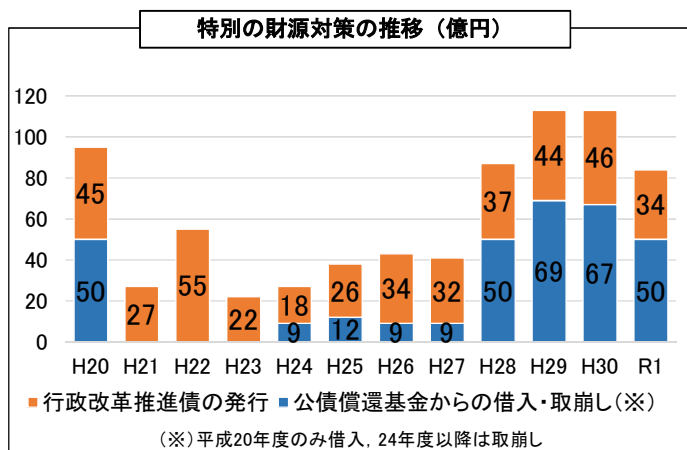
(1) 一般会計の実質収支

- **実質収支は+4億円となったが**、公債償還基金を取り崩した上でほぼ収支均衡となっており、平成30年度決算に引き続き**厳しい財政状況**
- 個人所得の伸びや納税義務者数の増加などにより、市税は増加（個人市民税の納税義務者数は7年連続増、**3年連続過去最高**）
- 一方、社会福祉関連経費の増加や、平成30年に発生した災害の復旧・支援に引き続き大きな経費を要したため、資産活用などの行政改革を徹底してもなお不足する財源は、将来の借金返済に充てるべき**公債償還基金の取崩し（50億円）により確保**



注 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。(以下同様)

特別の財源対策及び財政調整基金の状況



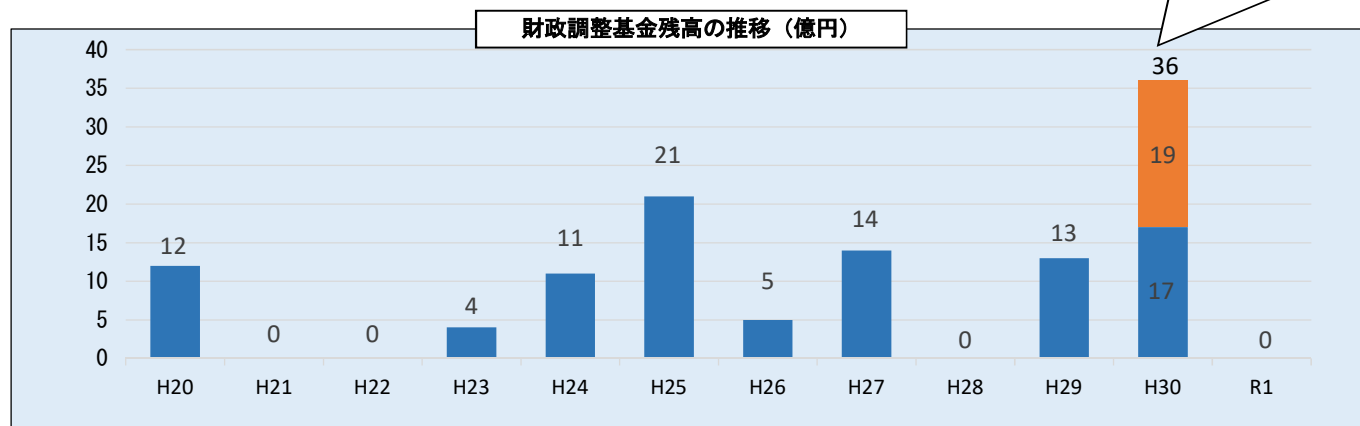
◇公債償還基金からの借入・取崩し (単位: 億円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
当初予算計上額	50	-	41	26	61	93	12	32	50	99	71	65
決算での取崩額	50	-	-	-	9	12	9	9	50	69	67	50

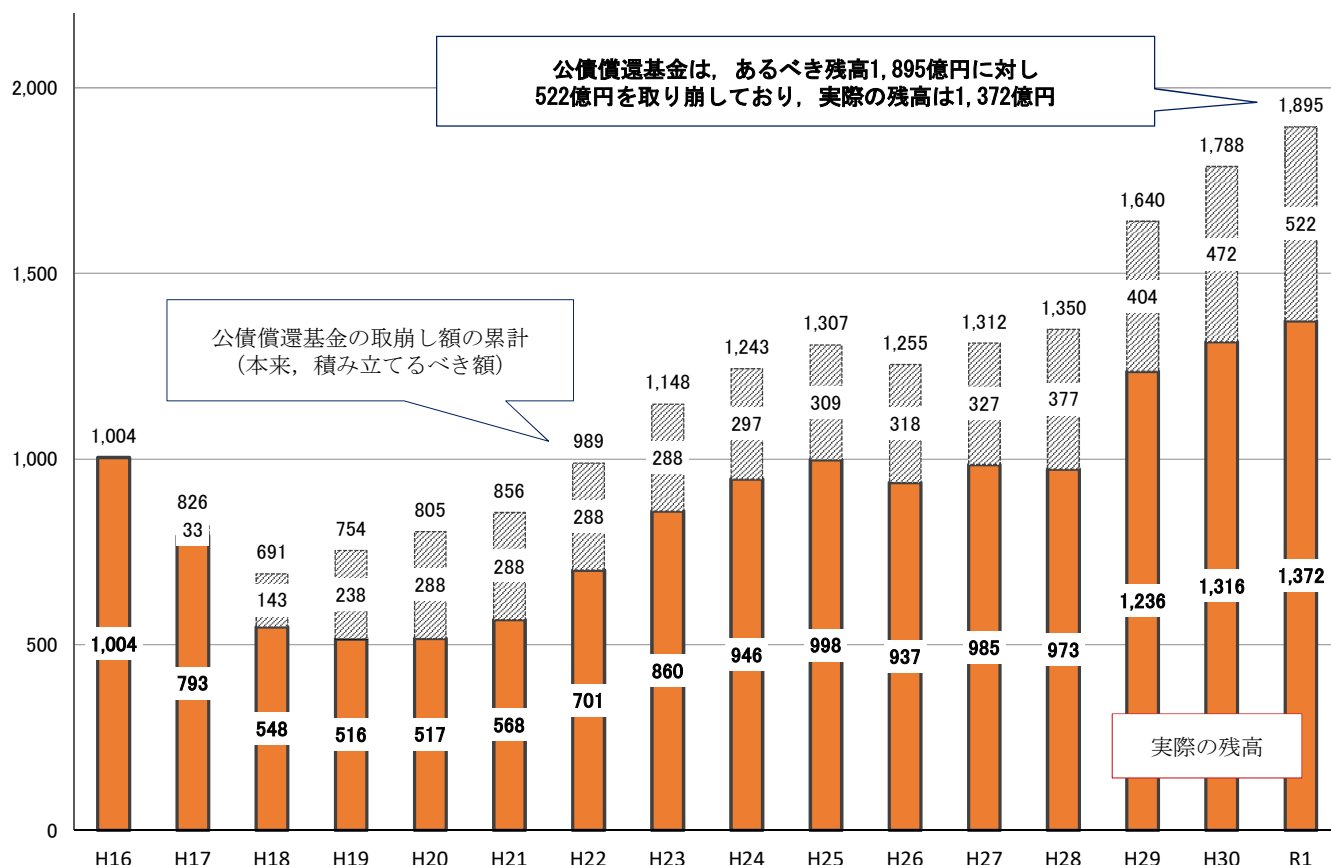
※R1年度補正後予算額は87億円

<参考>

令和元年度の国民健康保険事業特別会計繰出金の財源19億円を含むため、実質的な残高は17億円



(2) 公債償還基金の残高及び取崩し額の累計



(3) 公営企業会計の決算収支

ア 市バス事業

対前年度比 +1.1%

- お客様数は、令和2年1月までは順調に推移するも、2月以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少し、経営環境が激変
- 1日当たりお客様数は35万7千人
- 経常損益は2億円の黒字を確保

経常損益の推移(億円)



◇お客様数の推移(千人/日)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
お客様数	311	314	314	321	326	341	353	363	368	364	357
対前年度増減	-	3	0	7	5	15	12	10	5	△4	△7

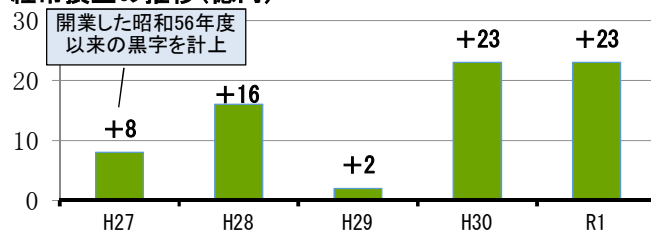
※表示単位未満を端数処理しているため、対前年度増減が一致しない場合がある。

イ 地下鉄事業

対前年度比 +3.6%

- お客様数は、令和2年1月までは好調に推移するも、2月以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少し、経営環境が激変
- 1日当たりお客様数は40万人
- 経常損益は23億円の黒字を計上したものの、企業債等残高は3,445億円、累積資金不足は305億円にのぼり、全国一厳しい経営状況

経常損益の推移(億円)



◇お客様数の推移(千人/日)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
旅客数	327	330	334	339	348	359	372	379	387	397	400
対前年度増減	-	3	4	5	9	11	13	7	8	9	3

※表示単位未満を端数処理しているため、対前年度増減が一致しない場合がある。

【令和2年度の業績見込】

4月以降も感染拡大防止を最優先に、緊急事態宣言発令中は市バス・地下鉄の御利用を8割削減させることを目標に掲げ、不要不急の外出自粛のための対策に取り組み、市民の皆様の御理解・御協力もあって、両事業ともにお客様数は前年度と比べて大幅に減少、地下鉄では、12日間において8割削減を達成

一方、お客様数の減少が経営に与える影響は極めて大きく、過去に類を見ない大幅な減収となることは避けられず、経営は危機的状況。経費節減はもとより、関係部局と連携した増収・増客の取組、国に対し緊急の支援を強く求めるとともに、お客様に安全・安心に御利用いただくため、感染拡大防止を徹底し、引き続き「市民の足」を確保

ウ 上下水道事業

更新率は、H30：1.3%→R1：1.4%

- 「中期経営プラン(2018-2022)」の2年目として、引き続き、老朽化した配水管更新のスピードアップ(132.6億円)や「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線の整備(41.7億円)等を着実に推進
- 琵琶湖疏水記念館開館30周年記念事業のほか、琵琶湖疏水通船事業について、高い乗船率を維持するための企画等の推進、疏水の魅力を発信するガイドの育成、3隻目となる船舶(れいわ号)の建造を実施
- 使用水量が減少(収入が減少)する中、民間活力の導入や業務執行体制の見直しをはじめ、効率的な事業運営に努めた結果、水道事業は5年連続、公共下水道事業は10年連続で黒字を確保(水道：50億円、下水道44億円)
→プランに掲げた目標を上回る利益(積立金)を確保(水道：28億円、下水道35億円)

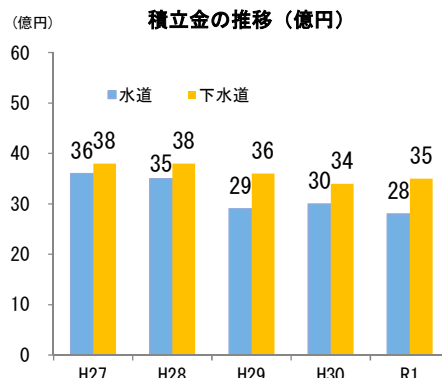
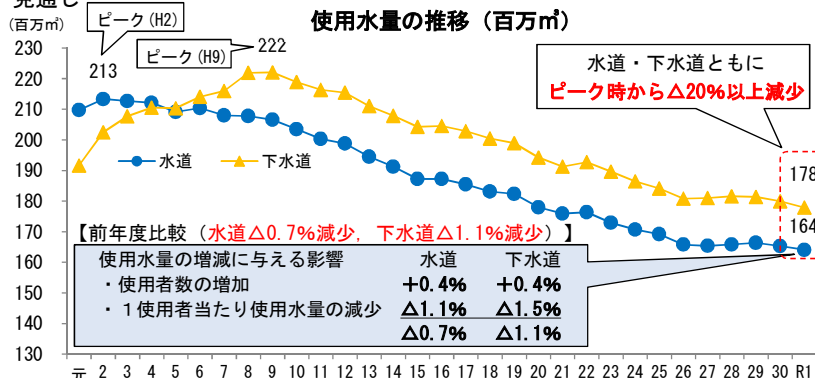
主な数値目標の達成状況

- ・老朽配水管解消率 **H30：27.1% → R1：31.9%【達成】**
老朽配水管の更新事業開始年度(H21)の延長に対する更新済割合
- ・雨水整備率 **H30：28.6% → R1：29.2%【達成】**
事業計画区域のうち10年確率降雨(62mm/h)への対応が完了した面積の割合

5年確率降雨(52mm/h)対応の雨水整備率は約91%で、**全国平均の59%を大きく上回りトップ水準**(これまでの雨水幹線等の整備費用は約1,750億円)

【今後に向けた課題】

- 人口減少による使用水量の減少や管路・施設の老朽化に加え、令和元年度決算でプランを下回った水道料金・下水道使用料収入が、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度には更に大幅に減少する見込みであり、経営環境はこれまで以上に厳しい見通し



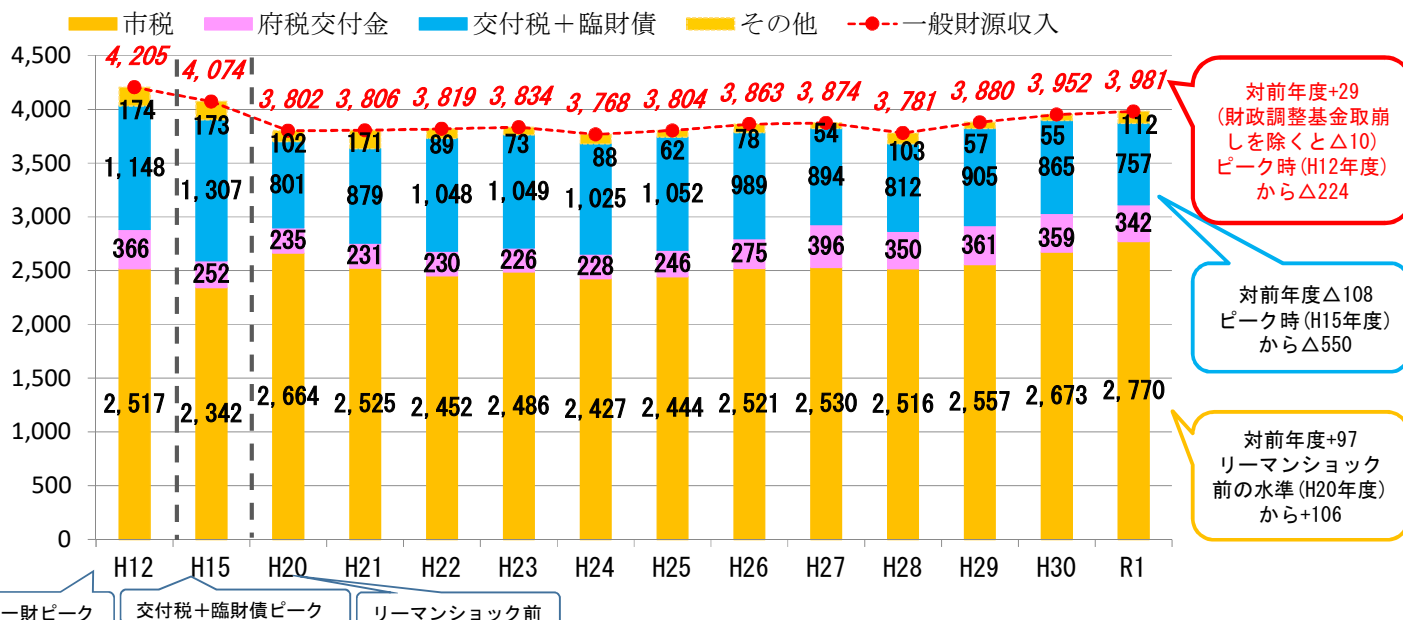
2 歳入

(1) 一般財源収入

- 個人所得の伸びによる個人市民税の増や法人市民税の増により、**市税は前年度から97億円の増**
※ 教職員給与費移管に伴う税源移譲分(285億円)を除く
- 市税の増加に伴う地方交付税等の減少に加え、基準財政需要額も減少し、**一般財源収入は前年度から29億円の増**。ただし、**財政調整基金の取崩しを除くと、前年度から10億円の減**

一般財源収入の推移(億円)

教職員給与費移管の影響を除く

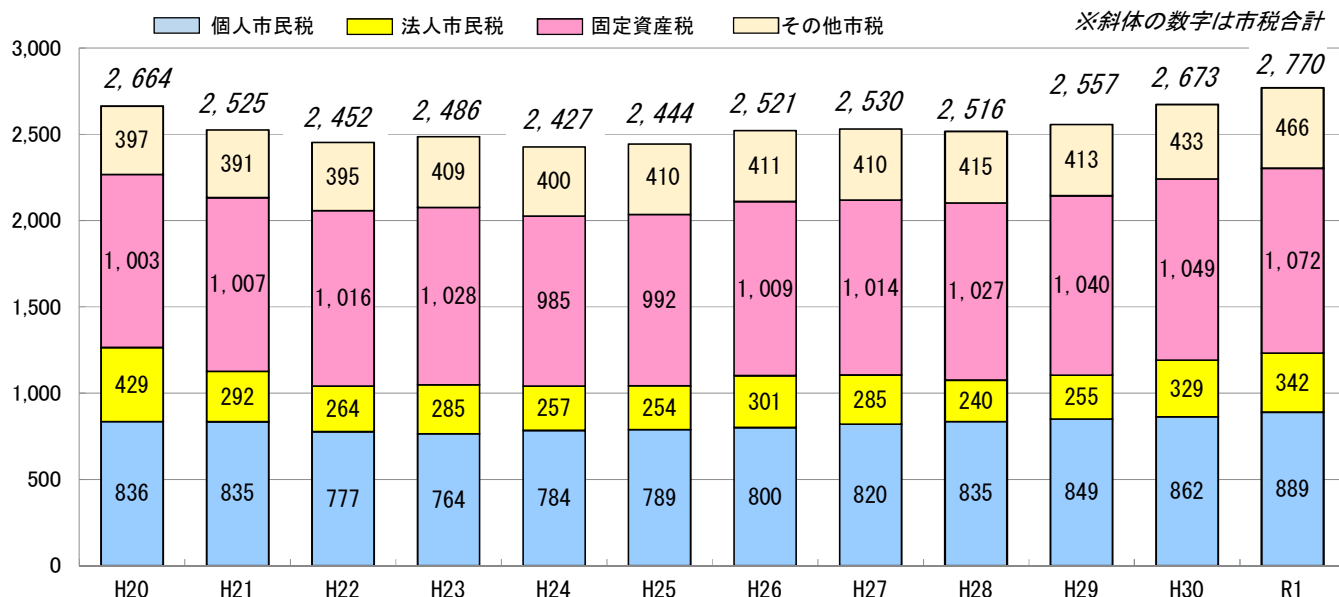


(2) 市税収入

- 市税収入額2,770億円については、個人市民税・固定資産税が堅調に推移したほか、宿泊税(H30/10導入)の平年度化も併せて、**対前年度比97億円の増加**
※ 教職員給与費移管に伴う税源移譲分(285億円)を除く
- 2,770億円はピーク時である平成9年度の2,719億円を上回り**過去最高**
- 個人市民税の納税義務者数は**過去最高の67万人**

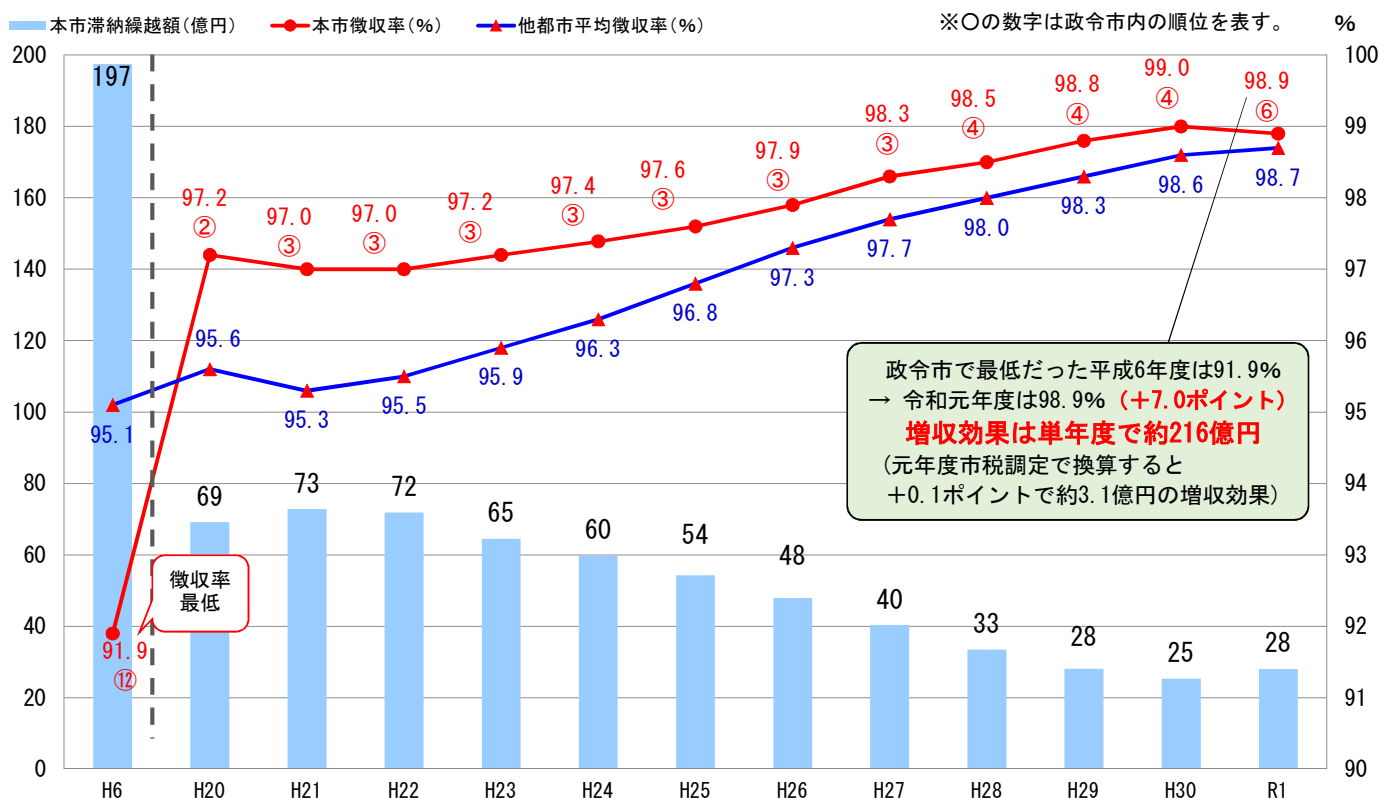
市税(税目別)の推移(億円)

教職員給与費移管分の影響を除く



- 市民の皆様の御理解と全庁を挙げた取組で、**市税徴収率は98.9%を確保**

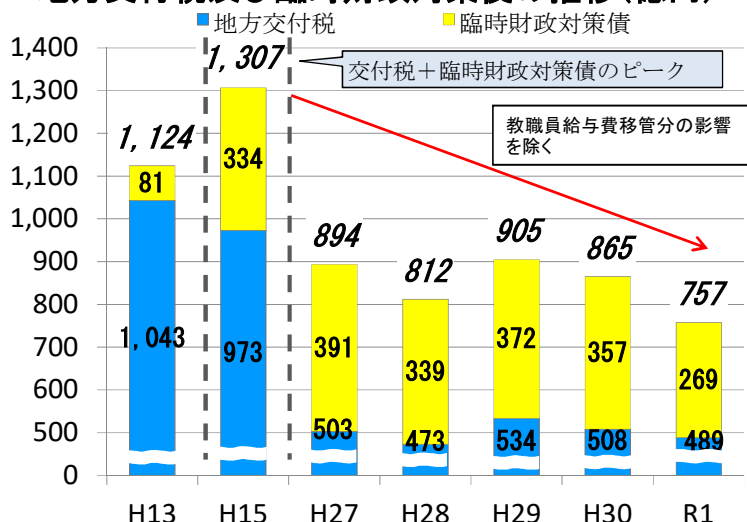
市税の徴収率、滞納繰越額の推移(億円)



(3) 地方交付税及び臨時財政対策債

- **実質的な地方交付税**（地方交付税＋臨時財政対策債）はピーク時（15年度）から550億円も減少し、この間、**地方の一般財源収入が、全国総額で増加（+8.5%）**する中、**本市は減少（△2.3%）**

地方交付税及び臨時財政対策債の推移（億円）



< 地方交付税及び臨時財政対策債の削減状況 >

（単位：億円）

	平成15年	令和元年度	増減額	増減率
全国総額				
一般財源	578,115	627,072	48,957	8.5%
うち地方税	321,725	401,633	79,908	24.8%
うち地方交付税・臨時財債	239,389	194,377	△45,012	△18.8%
京都市				
一般財源	4,074	3,981	△93	△2.3%
うち市税＋府税交付金※	2,594	3,069	475	18.3%
うち地方交付税・臨時財債	1,307	757	△550	△42.1%

※本市の元年度数値は教職員給与費移管分の影響及び宿泊税等を除く

臨時財政対策債
の占める割合
13年度（開始）：7%
→元年度：36%

- ・ 増大する地方の財政需要に応じた地方交付税の必要額の確保
- ・ 臨時財政対策債の廃止と法定率※の更なる引き上げによる地方財源不足額の解消
※国税収入のうちどれだけ地方交付税の原資に充当するかを示す割合
- ・ 大都市や観光地に特有の財政需要を的確に反映する算定方法の見直し

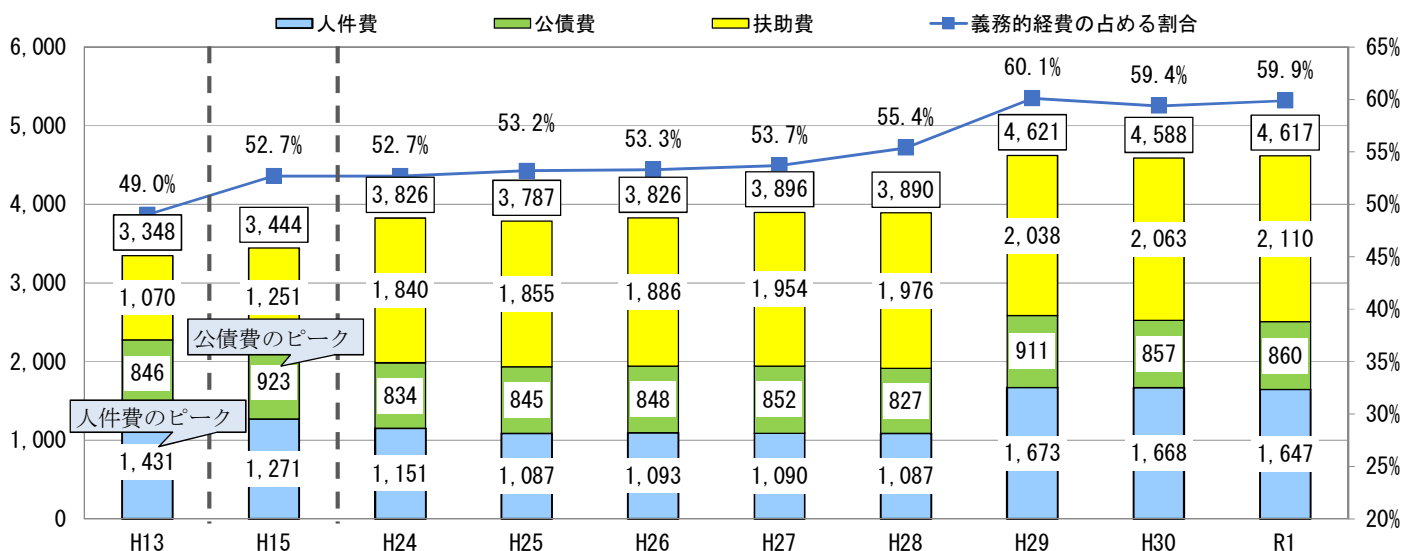
これらを
国に要望

3 歳出

(1) 性質別経費

- 性質別経費のうち**義務的経費**（人件費、公債費、扶助費）の占める割合は**59.9%**で、高水準を維持
- **人件費**は、29年度から、これまで京都府が負担していた小中学校・総合支援学校の教職員給与費が本市に移管されたことに伴い大幅に増加したが、**その後は減少傾向**
- **扶助費**は、福祉・子育て支援の充実等により**増加傾向**

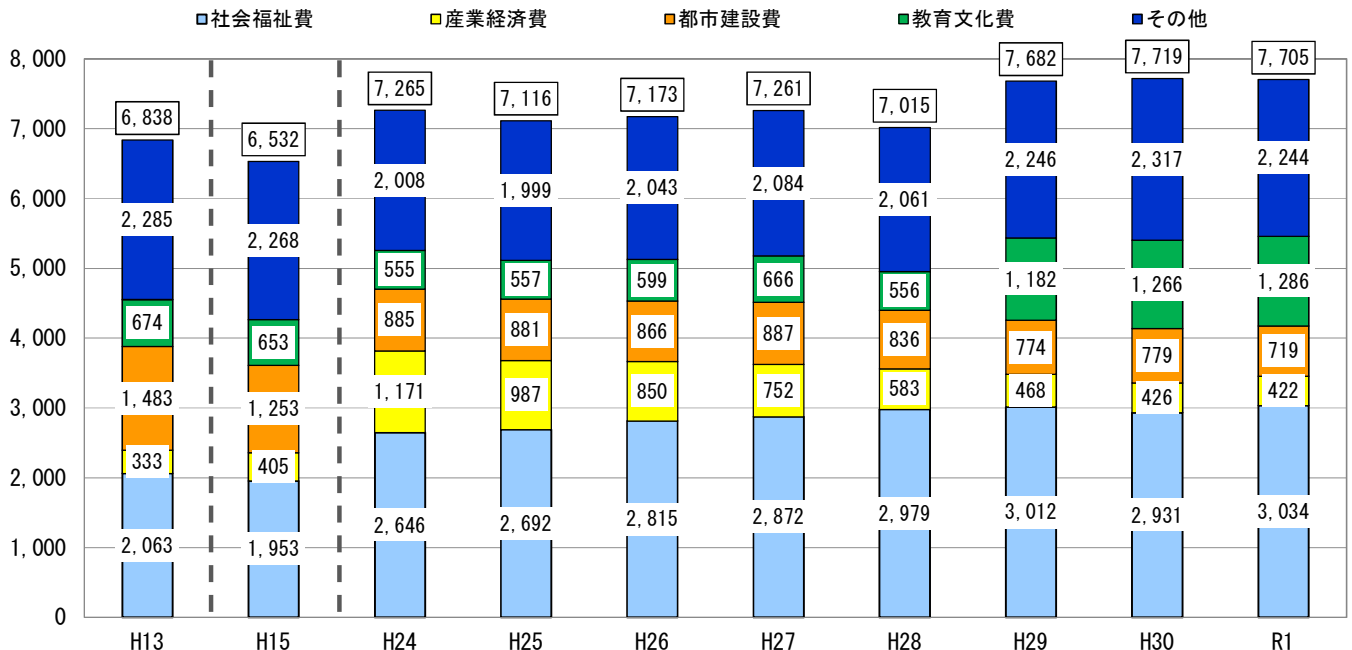
性質別経費のうち義務的経費の推移（億円）



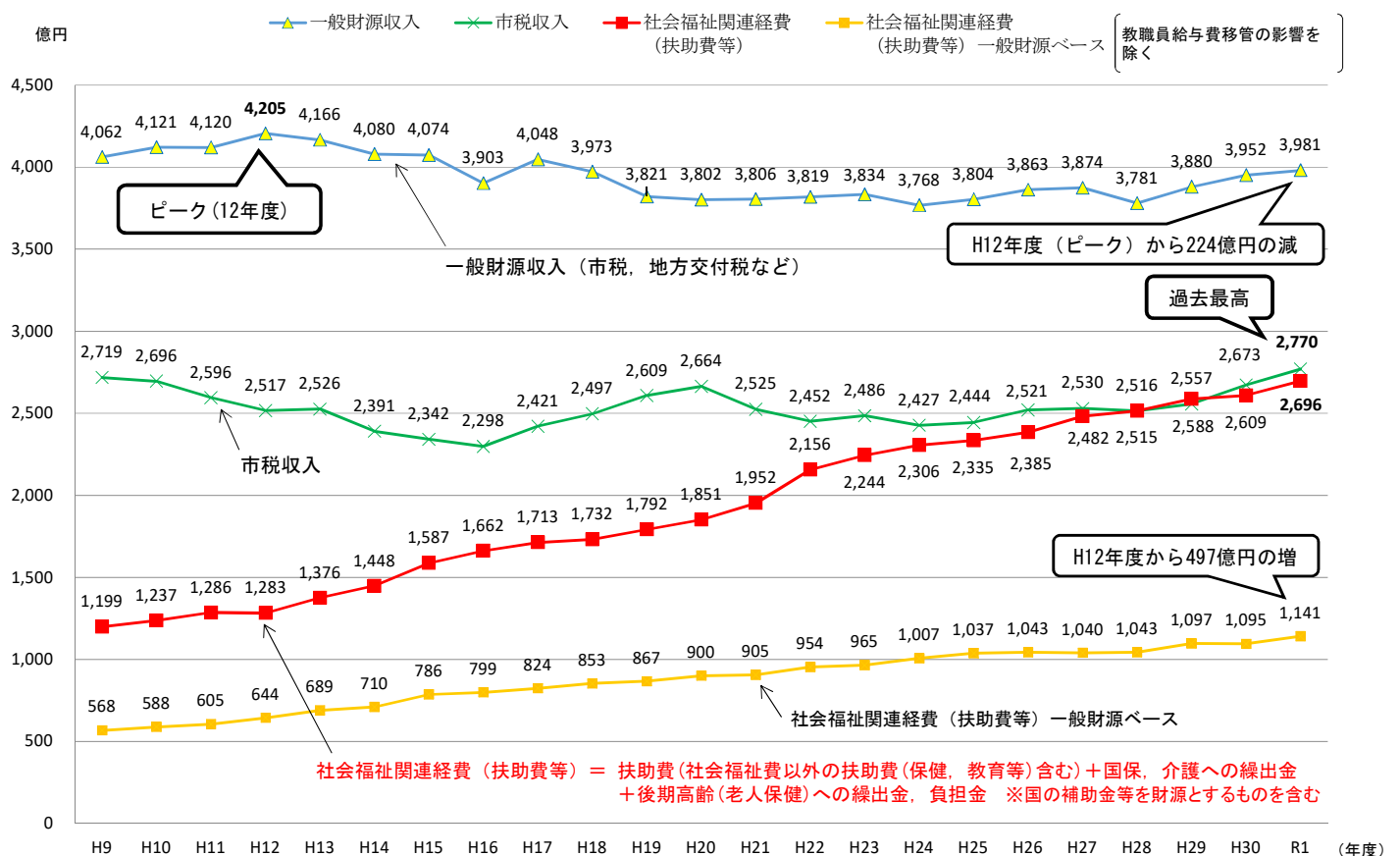
(2) 行政目的別経費

- **社会福祉費は**、障害者福祉、児童福祉に係る費用の増加等により、対前年度比**103億円の増加**
- **教育文化費は**、京都市京セラ美術館の整備などに伴い、**20億円の増加**
- **都市計画費は**、楽只市営住宅の新棟建設工事の終了などに伴い、**60億円の減少**

行政目的別経費の推移（億円）



一般財源収入、市税収入、社会福祉関連経費の決算額推移（億円）



4 市債

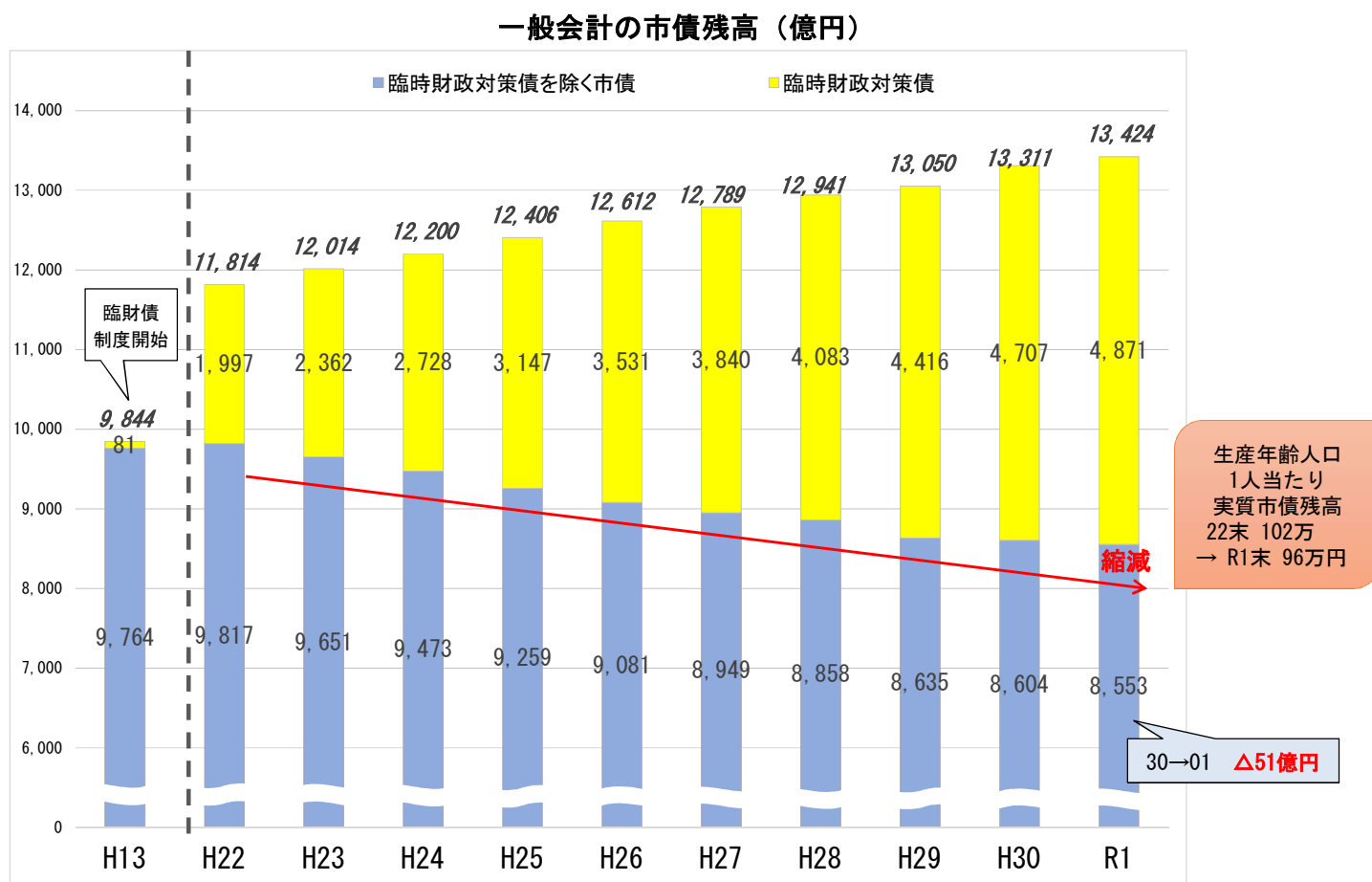
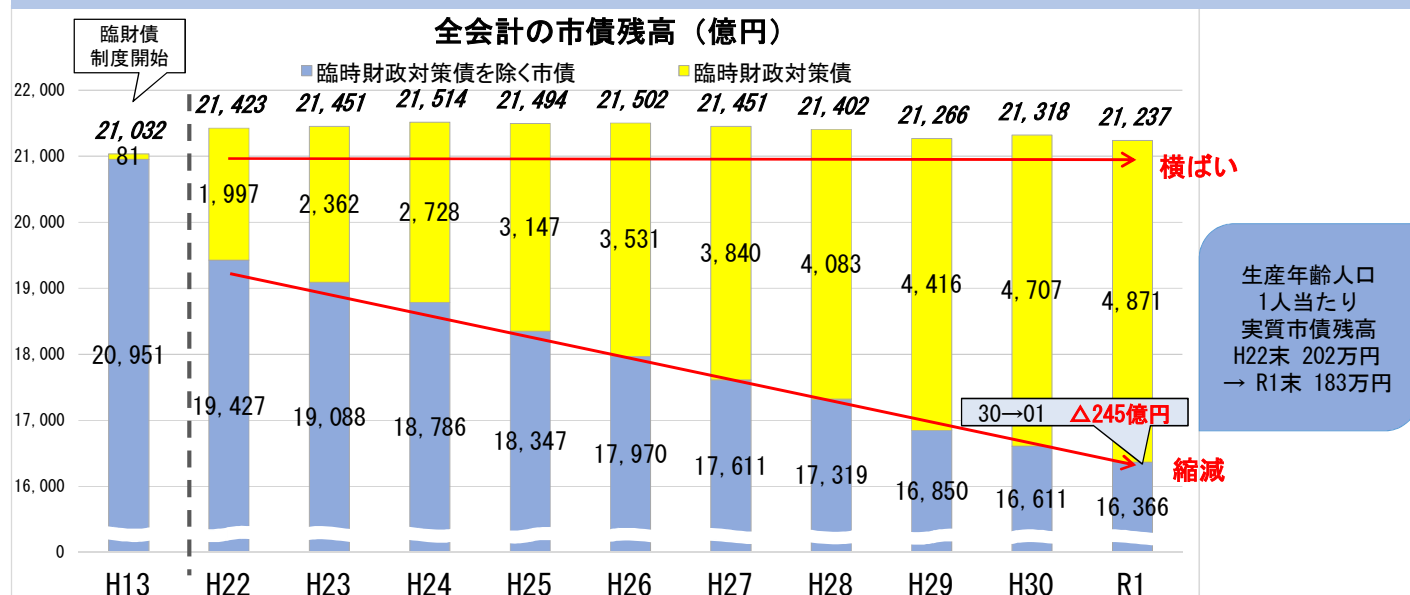
(1) 市債残高

- 国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除く **実質市債残高は、全会計・一般会計ともに縮減**
- 臨時財政対策債は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、本市において発行額をコントロールできず、**近年は臨時財政対策債の残高が増加** (※)

※国による算定方法が、22年度から、人口規模に応じた方式から財政力指数に応じた方式に段階的に変更。

本市財政は厳しいものの、一般市町村平均と比べると財政力指数が高いため、発行額が増加する要因に。

- これを含めると、全会計の市債残高は横ばいで推移しているが、一般会計の市債残高は増加



(2) 市債（臨時財政対策債を除く）の新規発行額と償還額

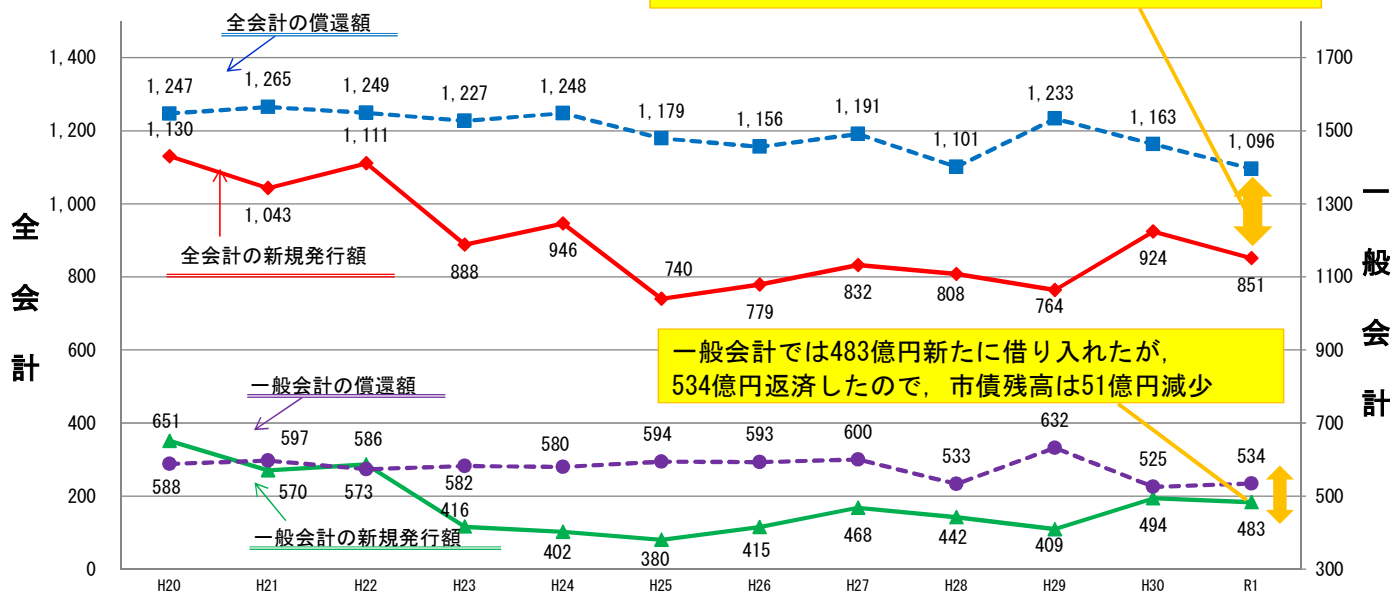
- 市債残高（過去の借金）を着実に減少させるためには、新規の市債発行額（新たな借金）を償還額（借金の返済）の範囲にとどめることが必要
- 全会計**：借金の返済 1,096億円－新たな借金 851億円＝市債残高は 245億円減少
- 一般会計**：借金の返済 534億円－新たな借金 483億円＝市債残高は 51億円減少

市債の発行額と償還額の推移（億円）

（※）借換債及び臨時財政対策債を除く

全会計では851億円新たに借り入れたが、1,096億円返済したので、市債残高は245億円減少

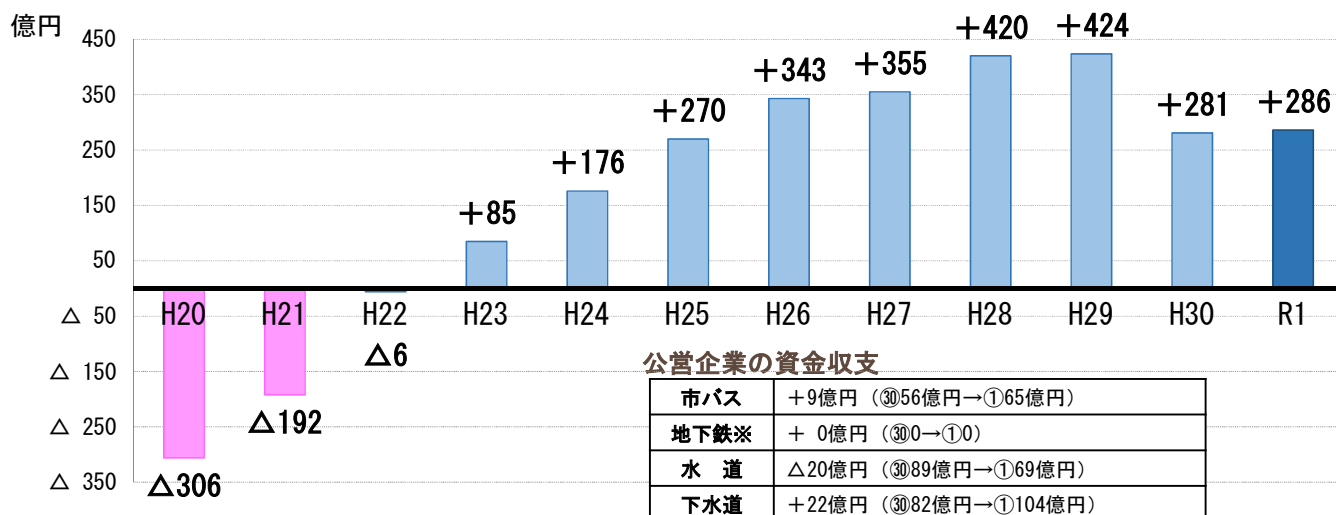
一般会計では483億円新たに借り入れたが、534億円返済したので、市債残高は51億円減少



5 財政健全化法に基づく健全化判断比率

- 連結実質赤字比率は23年度以降生じていない。
- 実質公債費比率は、29年度から算出時の分母となる標準財政規模が教職員給与費移管に伴い、大幅に増加したことから、比率が減少（当比率は3カ年平均で算定しているため、H29年～R1年にかけて減少）
- 元年度の実質公債費比率は、対前年度比1.0ポイント減の10.4%、将来負担比率は、職員数の減に伴う将来の退職手当負担の減などにより比率が減少し、対前年度比0.1ポイント減の191.1%

○全会計の連結実質収支の推移

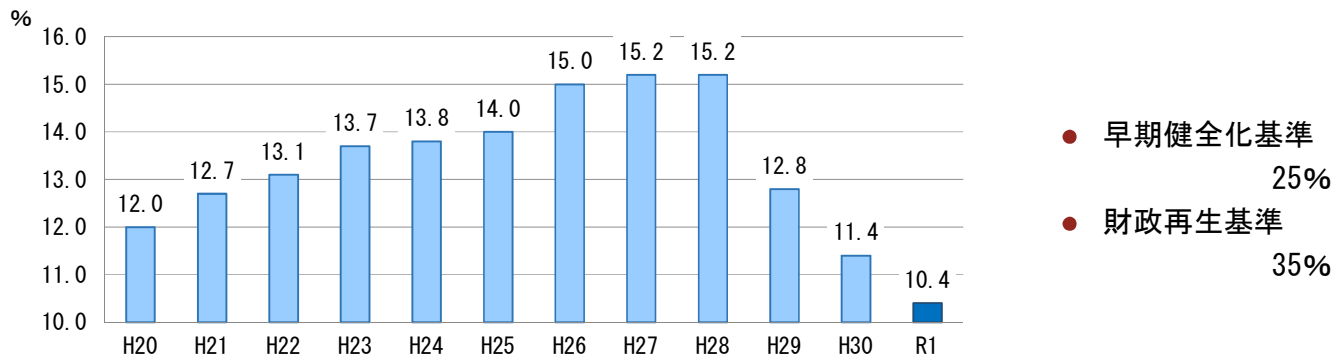


公営企業の資金収支

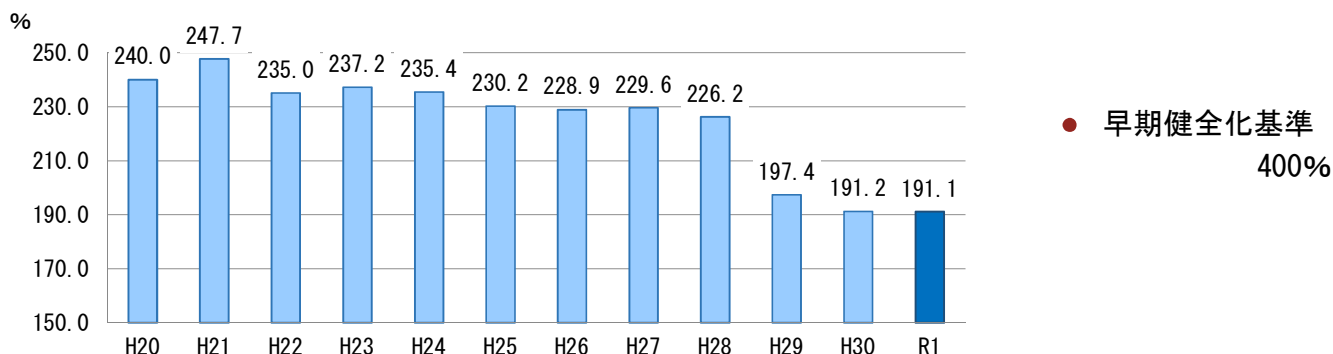
市バス	+9億円（③056億円→①65億円）
地下鉄※	+0億円（③00→①0）
水道	△20億円（③089億円→①69億円）
下水道	+22億円（③082億円→①104億円）

※ 地下鉄事業のR1年度の累積資金不足は305億円だが、財政健全化法に定める解消可能資金不足額控除後の資金不足は0となる。

○実質公債費比率の推移



○将来負担比率の推移



他都市比較で見る京都市財政の特徴

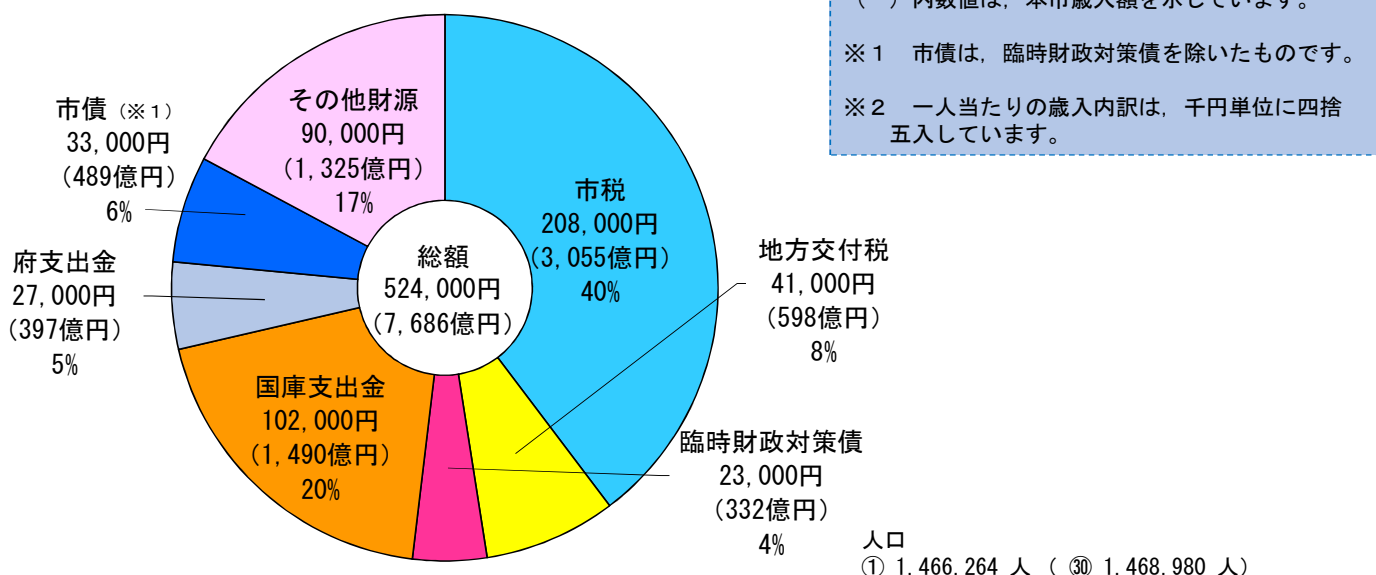
1 歳入

(注) 全国統一的な会計である普通会計分析による比較

歳入構成の特徴

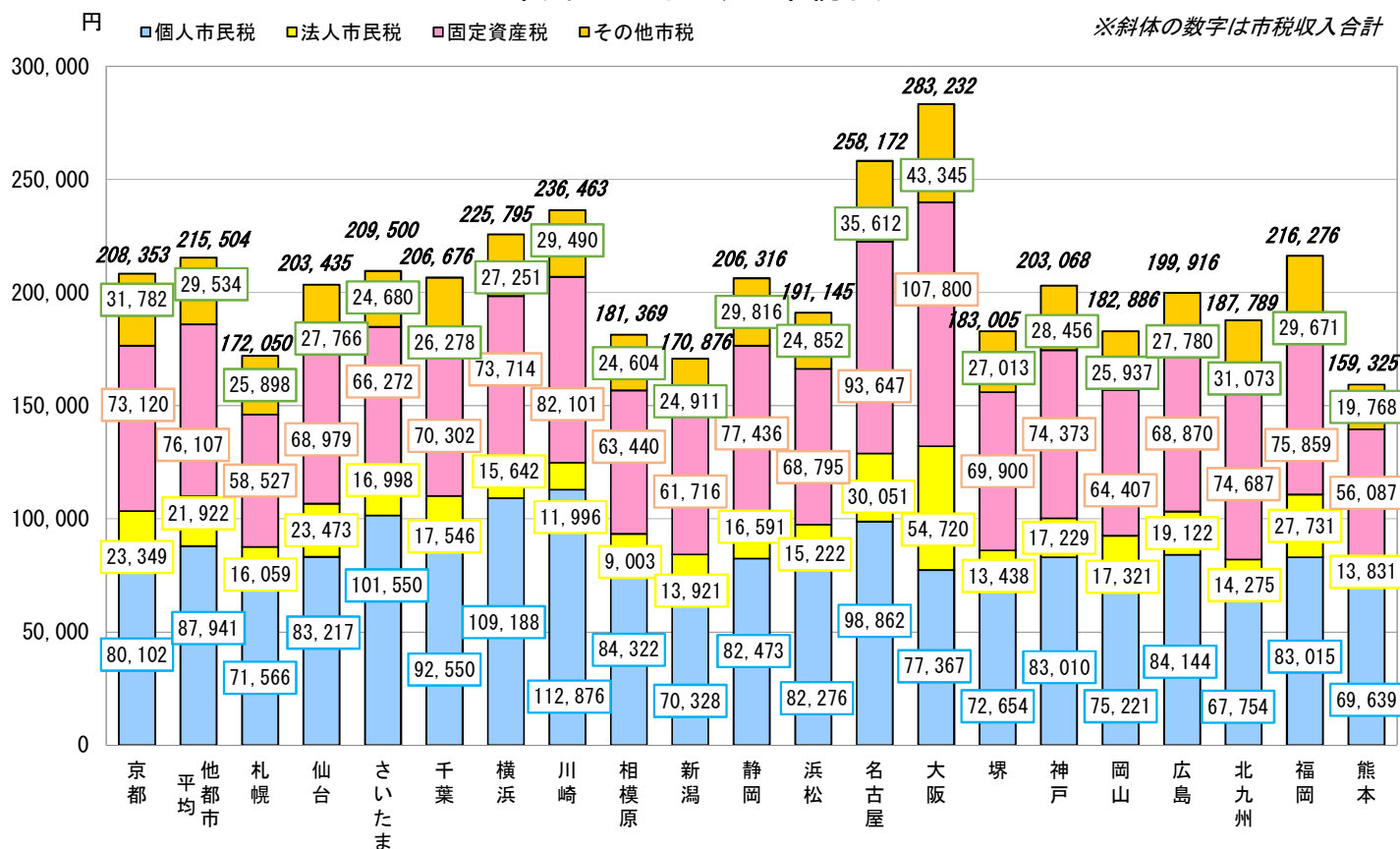
- 市税は、歳入総額の4割
- 他都市に比べて地方交付税及び臨時財政対策債に大きく依存

◆ 京都市の市民一人当たり歳入内訳

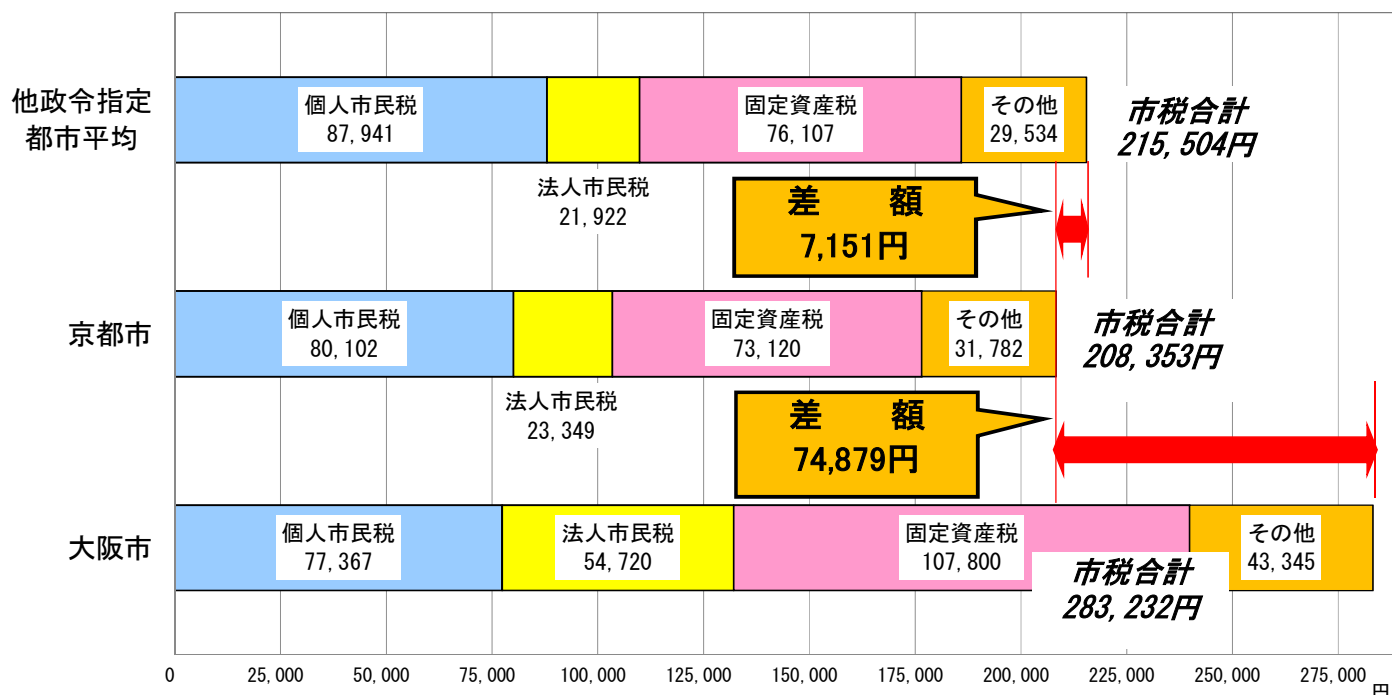


(1) 市税

市民一人当たりの市税収入

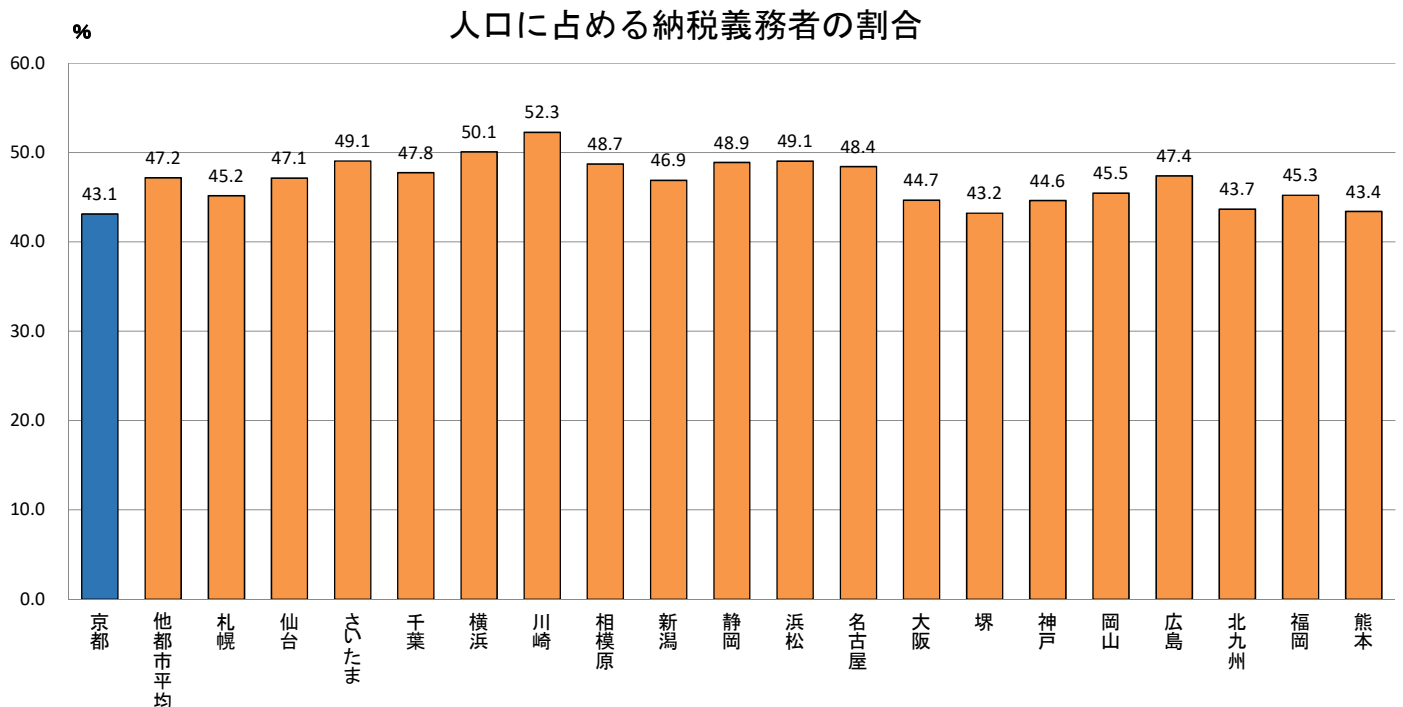


市民一人当たり市税収入



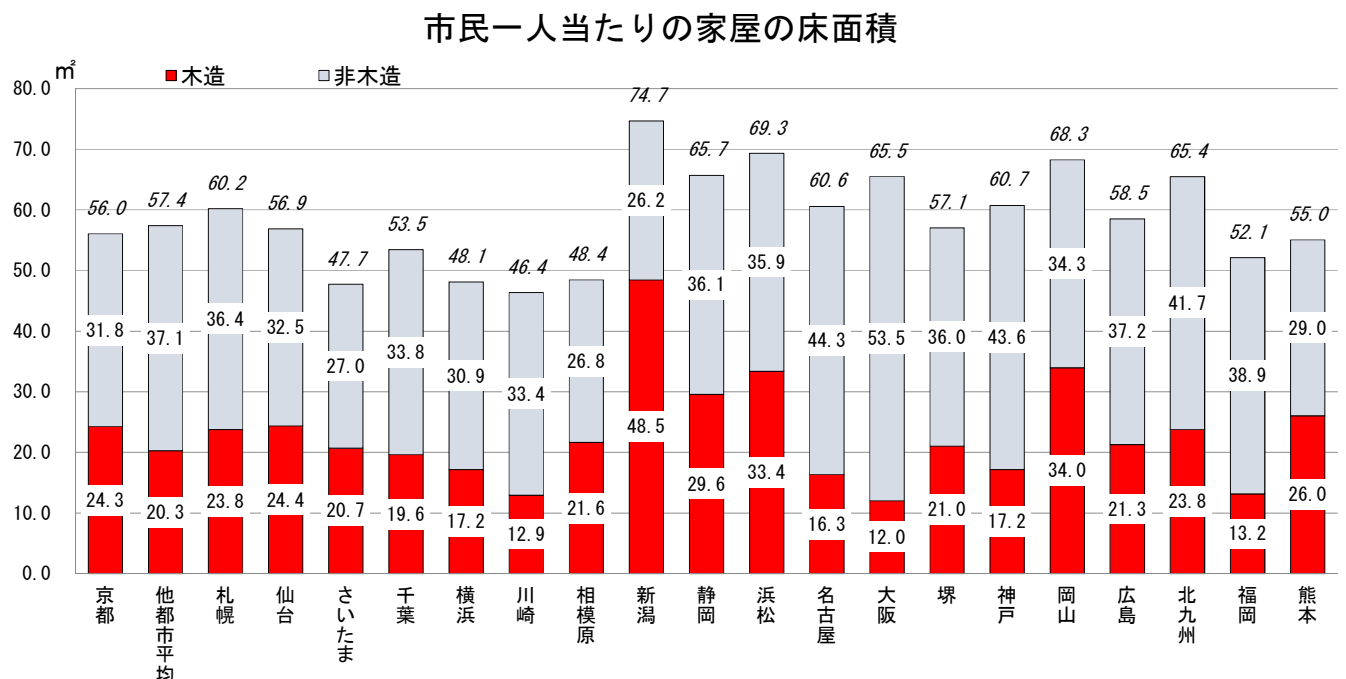
- 京都市の市民一人当たり市税収入は、他の政令市の平均よりも約7,000円少なく、京都市の人口は約147万人なので、市税収入総額は105億円も少ないこととなります。
- **大阪市と比較すると**、本市の面積は約4倍で、市域の面積に応じて消防・防火等をはじめとした市で行うサービスの量が多い一方で、**市民一人当たりの市税収入は約75,000円下回っており、大阪市より約3割も少ないこととなります（人口で換算すると△1,098億円）。**

◆ 個人市民税が少ない要因



京都市は人口に占める大学生層や高齢者層の割合が他の政令市よりも高く、結果的に一般的な就業者層である23歳から64歳までの割合が低くなることで、政令市の中で人口に占める納税義務者の割合が低くなっていると考えられます。

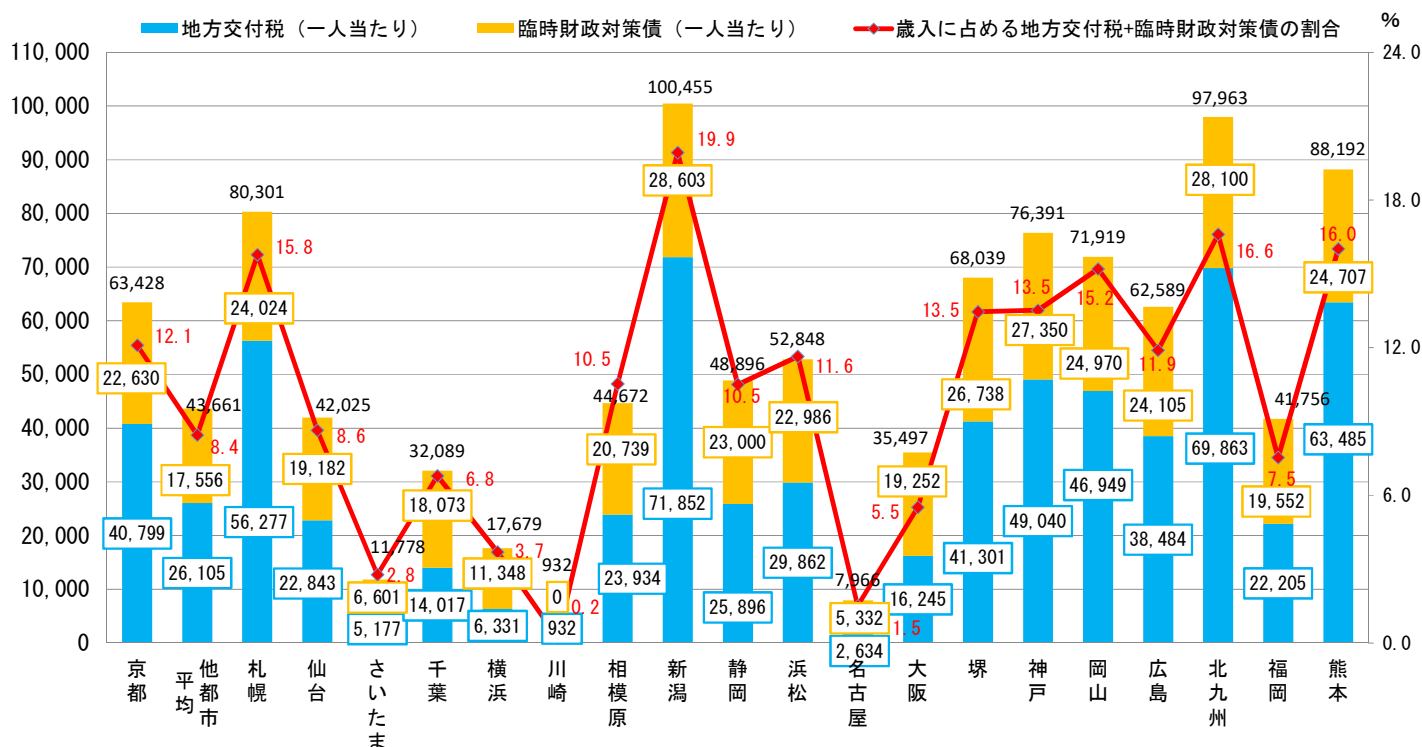
◆ 固定資産税が少ない要因



京都市は、数多くの歴史的資産や風情ある町並みが融合し、地域ごとに特色ある多様な景観を大切に受け継いできた歴史都市であり、土地の固定資産評価額の1㎡単価は政令市の中で上位にあります。一方で、景観や住環境を保全するための建築物の高さ規制等の影響により、非木造家屋の市民一人当たりの床面積は、政令市中6番目に低くなっています。

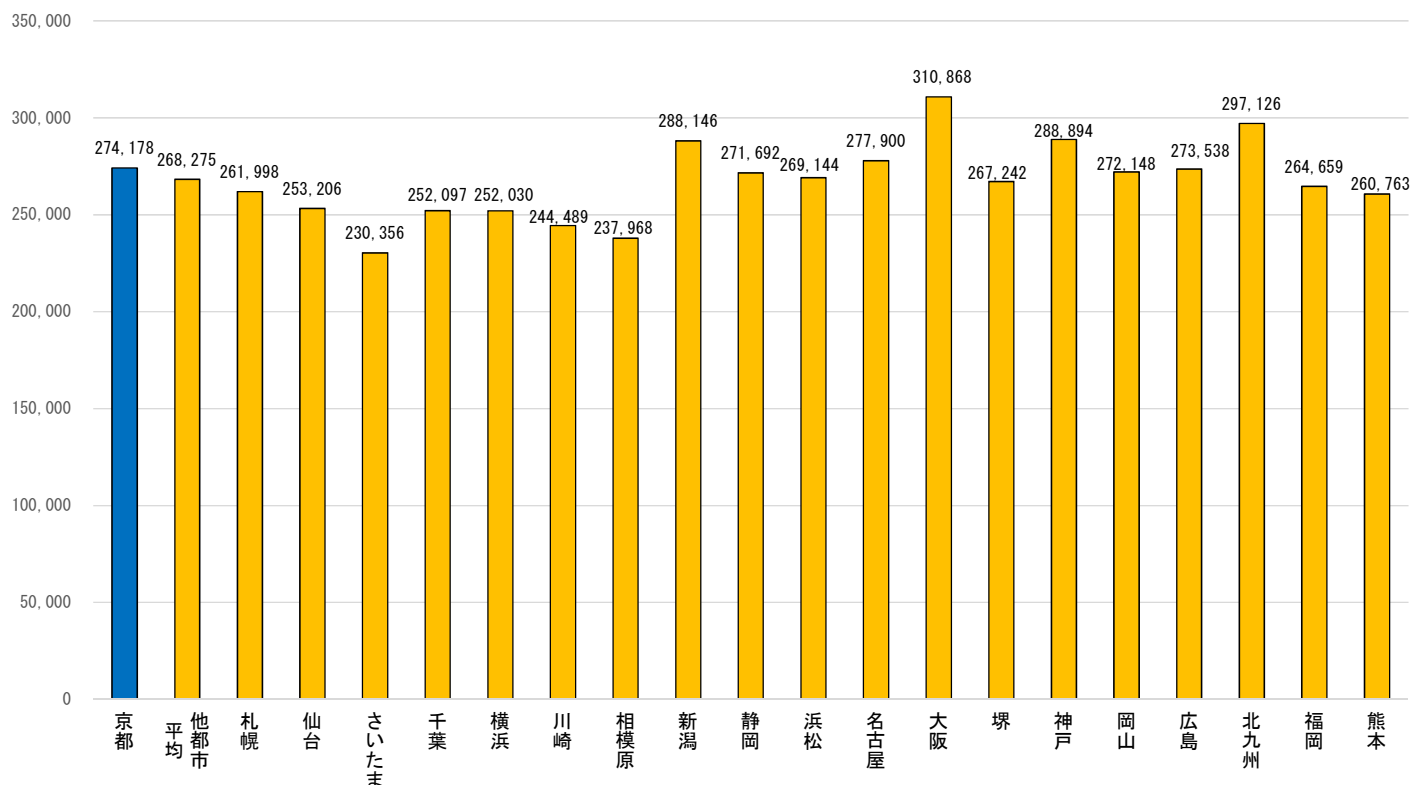
(2) 地方交付税及び臨時財政対策債

市民一人当たりの地方交付税及び臨時財政対策債の収入額



京都市は、市税収入が少ない分、地方交付税及び臨時財政対策債に多くを依存しており、市民一人当たりの地方交付税等による収入は、他の政令市平均の約1.5倍となっています。

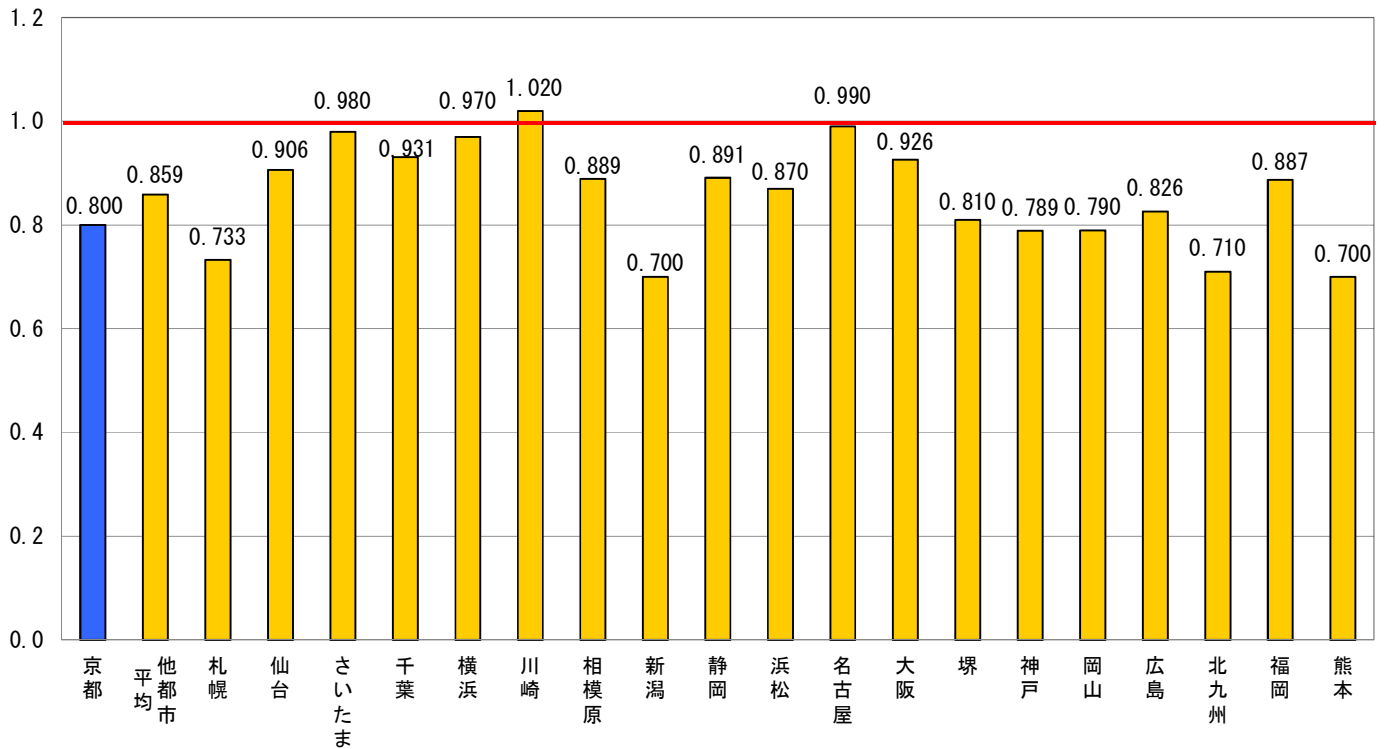
一人当たりの標準財政規模



京都市の市民一人当たり標準財政規模は、政令市中で6番目に高くなっています。

標準財政規模
= 基準財政需要額 + 留保財源
(地方交付税算定上の一般財源)

財政力指数

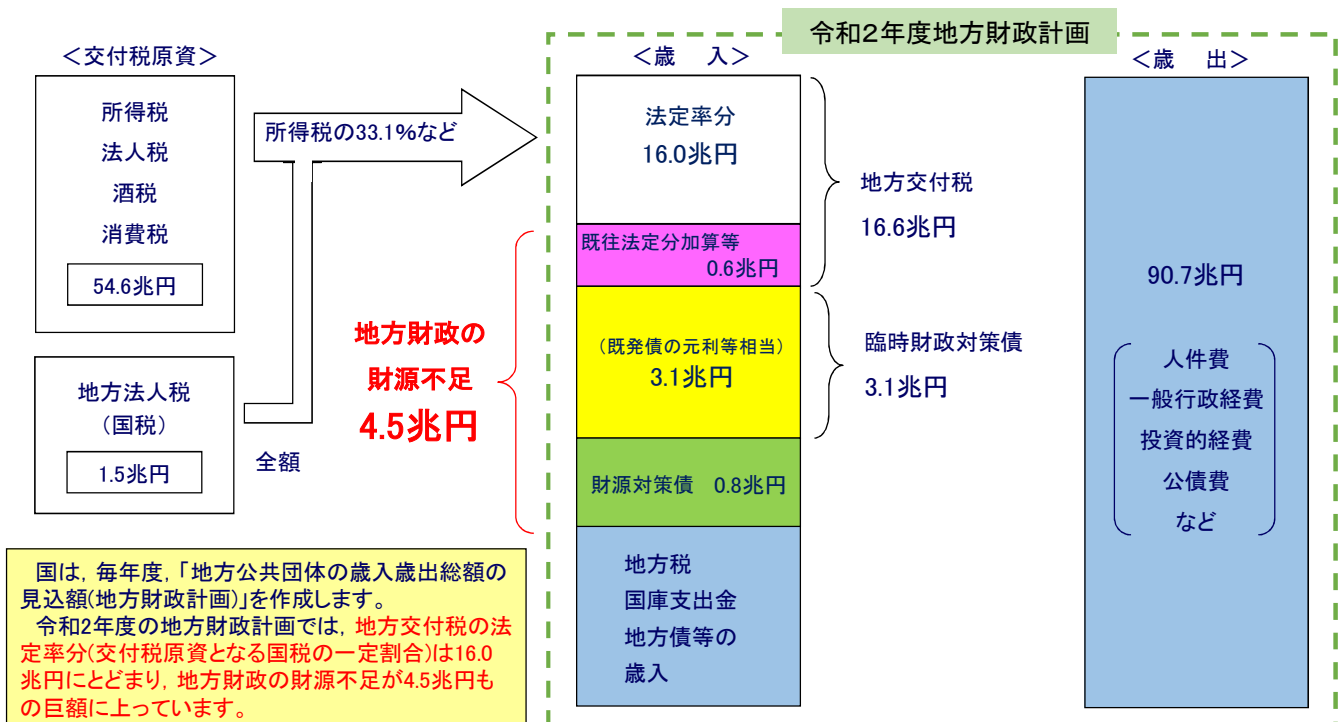


財政力指数は政令市中7番目に低く、他の政令市と比べても、国の地方交付税等に多くを依存しなければ、予算を編成できない状況にあります。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

◆ 地方交付税を取り巻く課題

地方財政全体で、**4.5兆円**もの巨額の財源不足！（令和2年度） 法定率の引上げにより解消すべき！



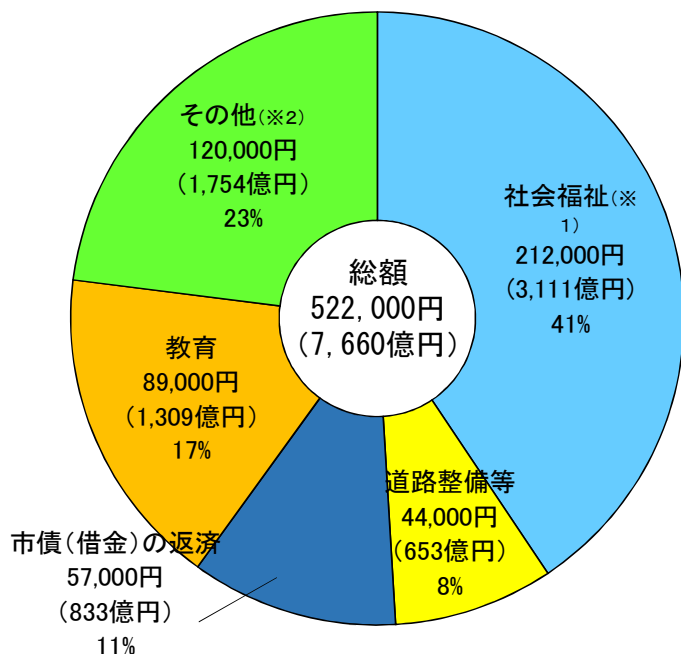
(注) 千億円未満を端数処理しているため、合計の一致しない箇所がある。

2 歳出

歳出構成の特徴（目的別分析）

→ 社会福祉に最も多くの経費が使われています

◆ 京都市の市民一人当たり目的別歳出



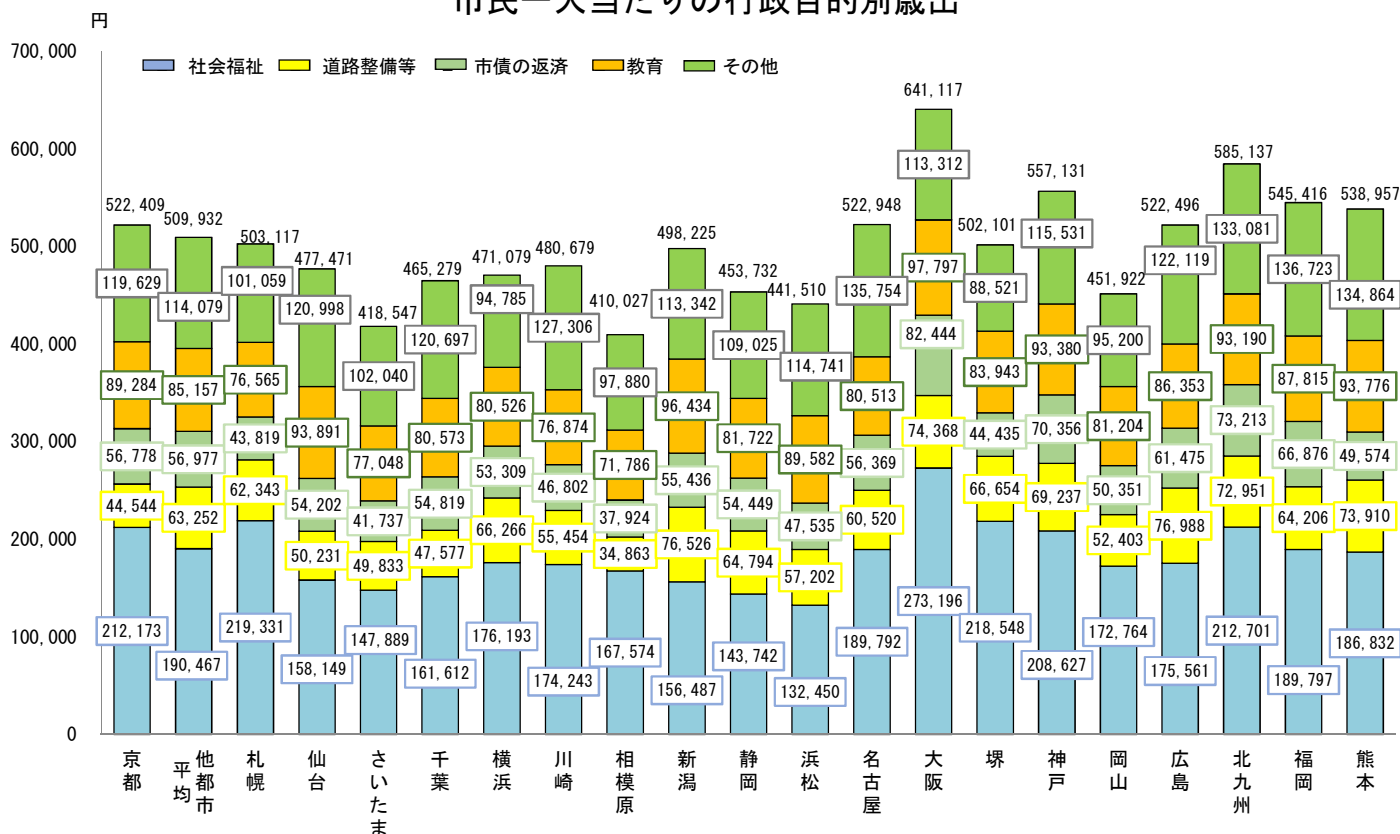
() 内数値は、本市目的別歳出額を示しています。

※1 社会福祉 = 児童福祉, 高齢者福祉, 障害者福祉, 生活保護など

※2 その他 = 保健・清掃等, 産業振興, 消防, 総務管理など

※3 市民一人当たり目的別歳出の内訳は、千円単位に四捨五入しています。

市民一人当たりの行政目的別歳出

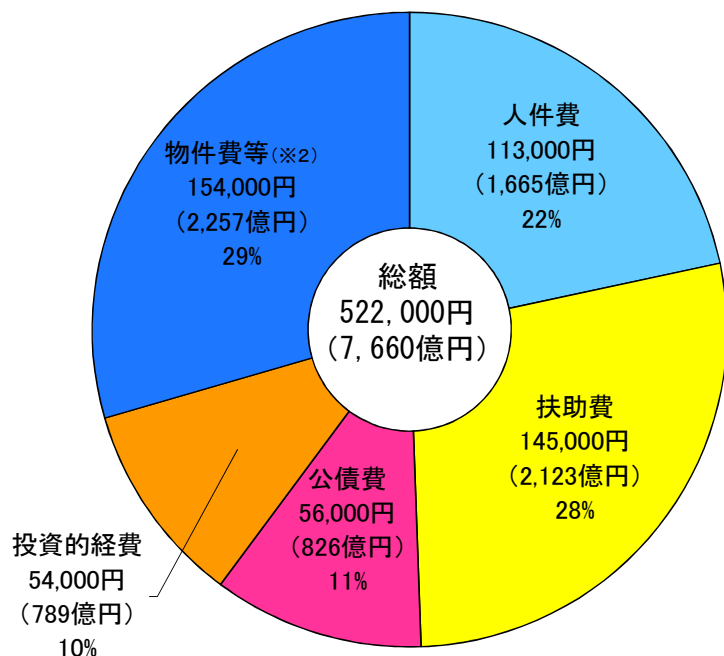


京都市の市民一人当たり歳出総額は、政令市の中で8番目に高くなっています。

歳出構成の特徴（性質別分析）

- 人件費や扶助費といった義務的経費（※1）に多くの経費が使われています

◆ 京都市の市民一人当たり性質別歳出

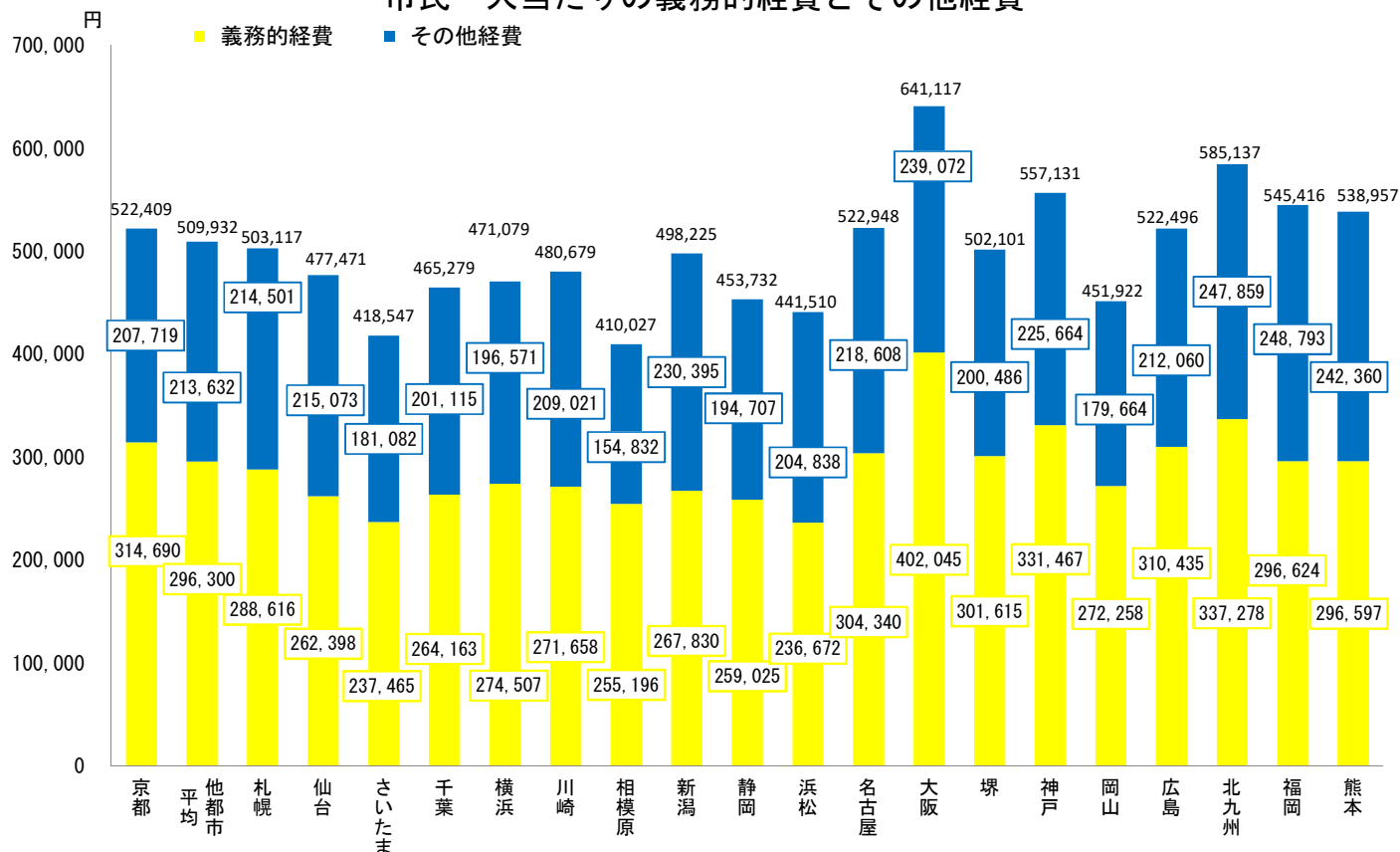


() 内数値は、本市性質別歳出額を示しています。

※1 義務的経費 = 人件費 + 扶助費 + 公債費

※2 市民一人当たり性質別歳出の内訳は、千円単位に四捨五入しています。

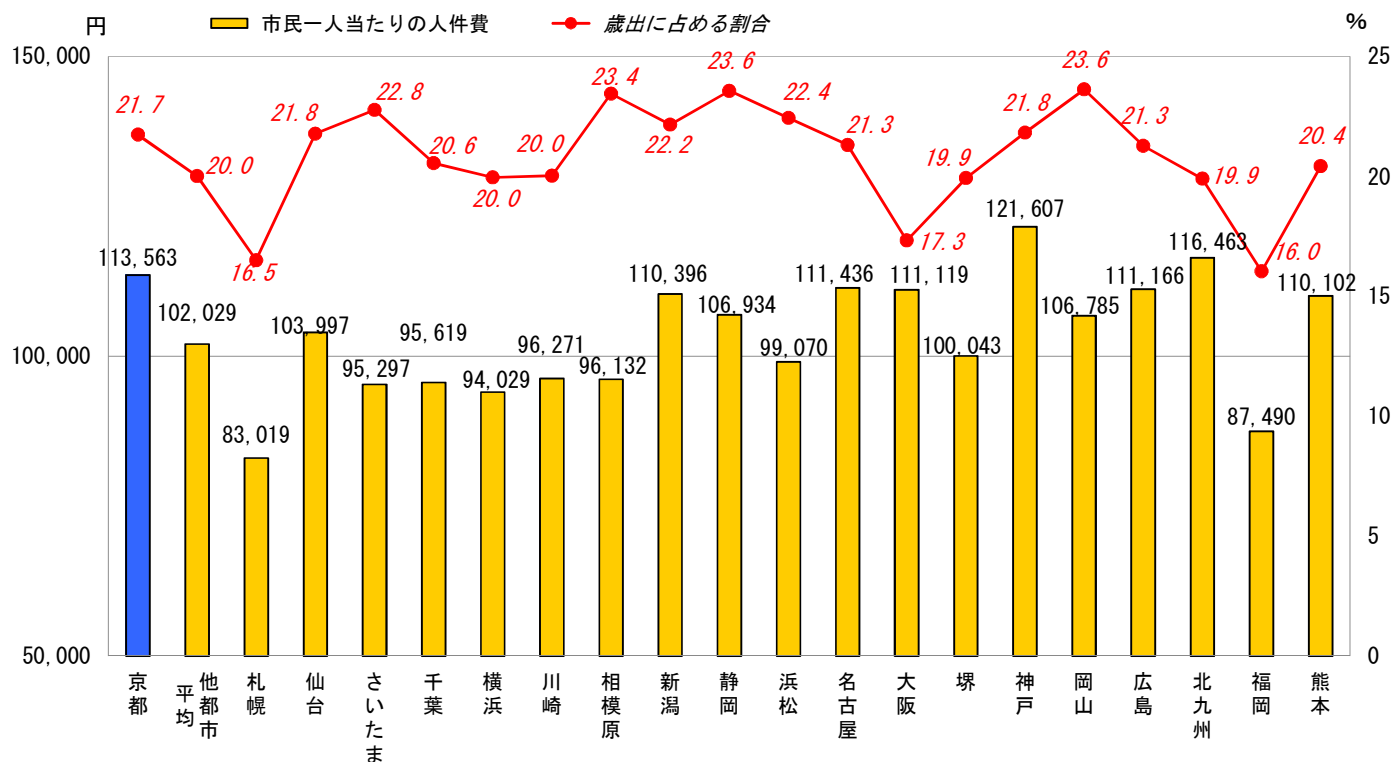
市民一人当たりの義務的経費とその他経費



京都市の市民一人当たりの義務的経費は、政令市の中で4番目に高くなっています。

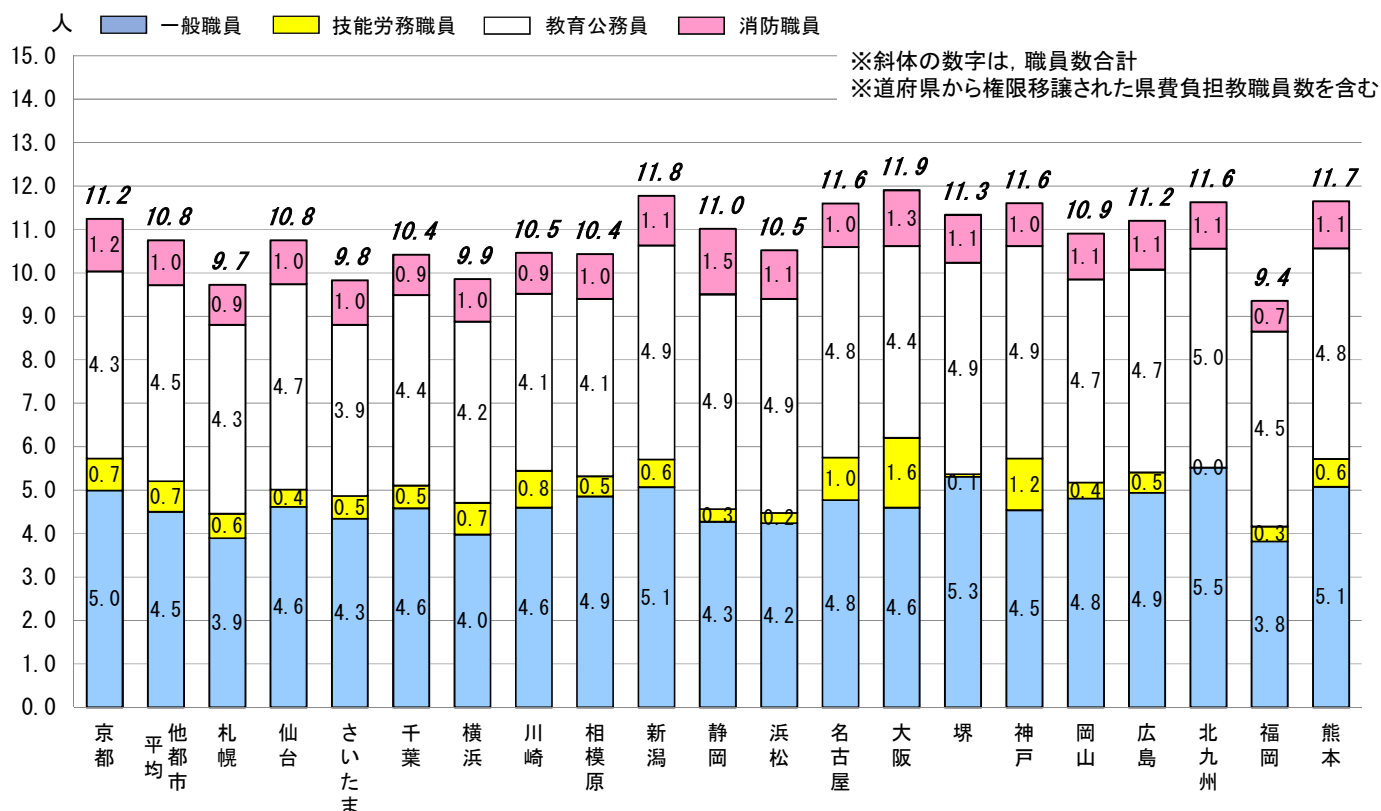
(1) 人件費

市民一人当たりの人件費



京都市の市民一人当たり人件費は、政令市の中で3番目に高くなっています。

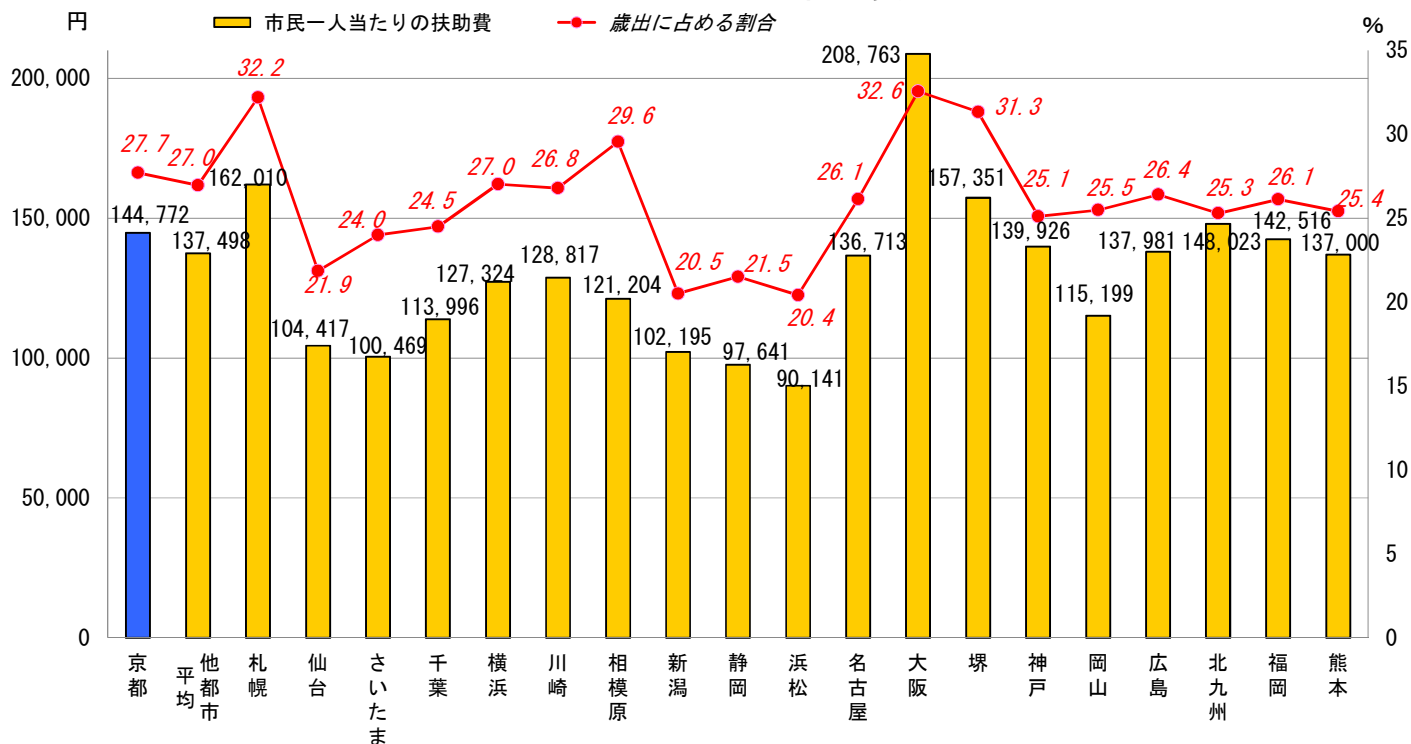
市民千人当たりの職員数（平成31年4月1日現在）



京都市の市民千人当たり職員数は、政令市の中で8番目に多くなっています。

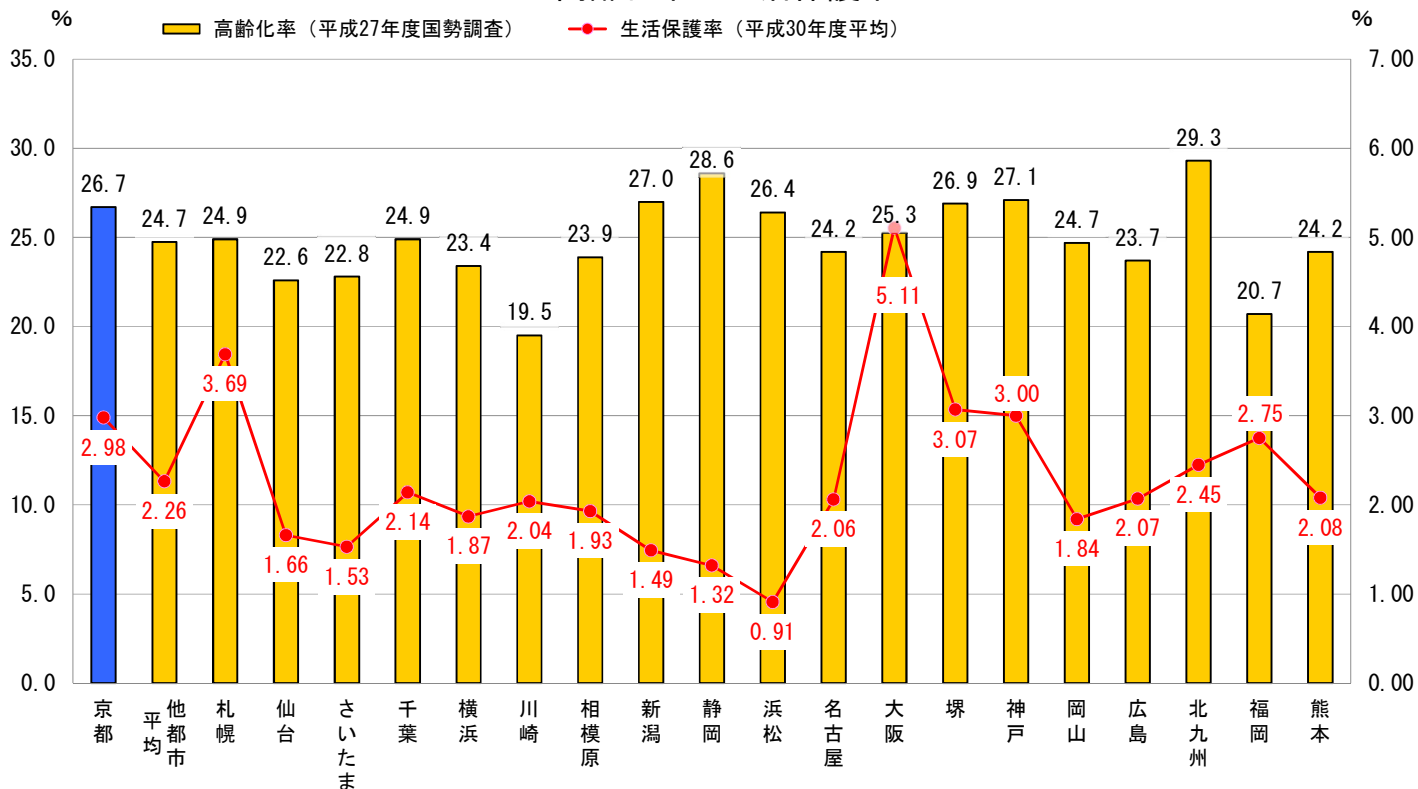
(2) 扶助費

市民一人当たりの扶助費



京都市は、これまでから福祉に力を入れてきたことなどから、市民一人当たり扶助費は、政令市の中で5番目に高くなっています。

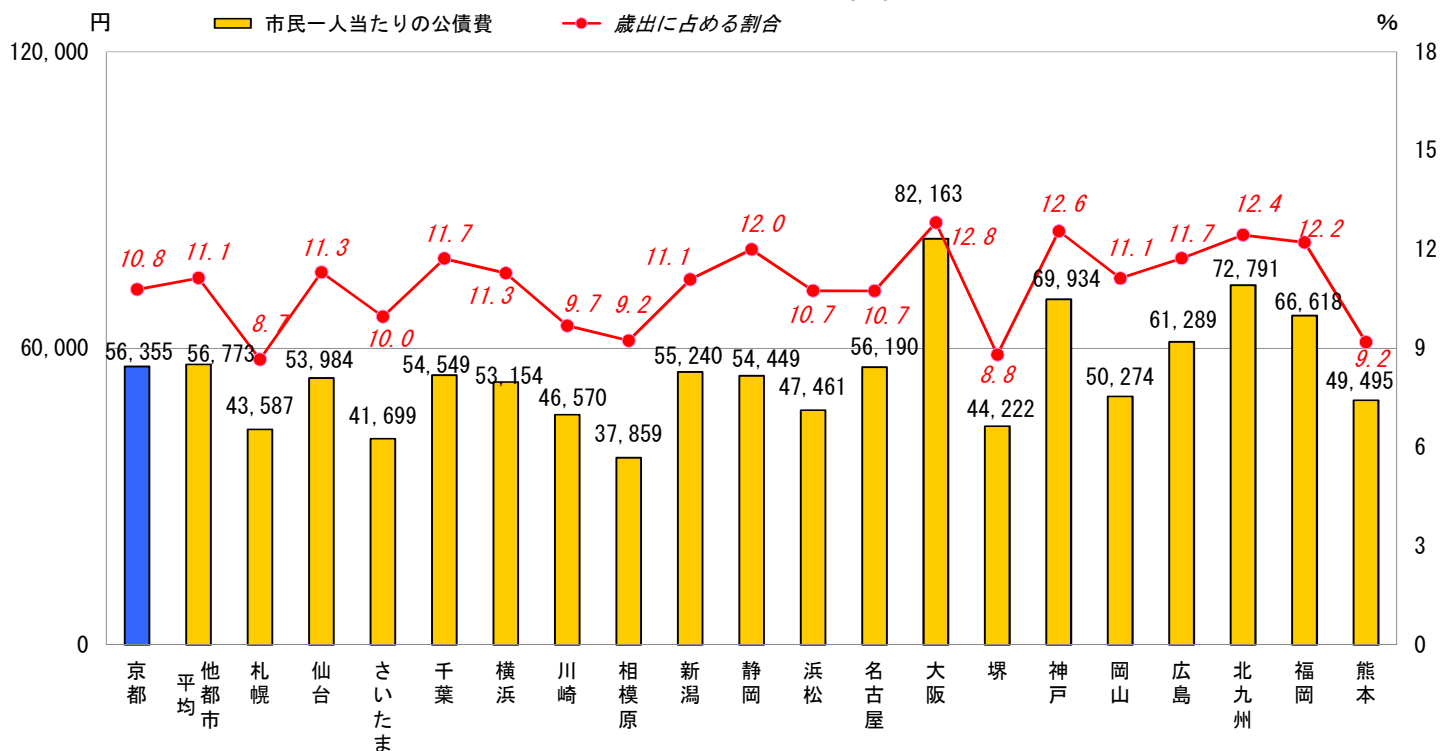
高齢化率と生活保護率



京都市の高齢化率は、政令市の中では6番目に高くなっています。
また、生活保護率は5番目に高くなっています。

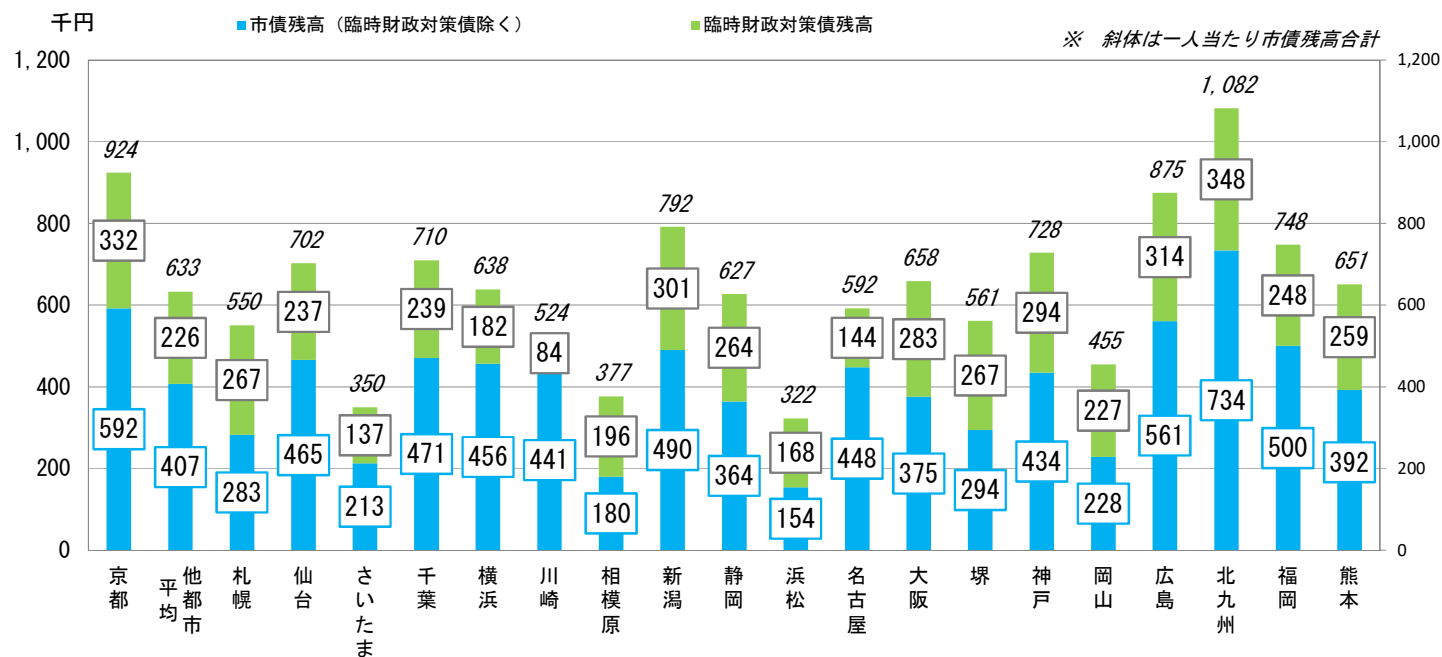
(3) 公債費

市民一人当たりの公債費



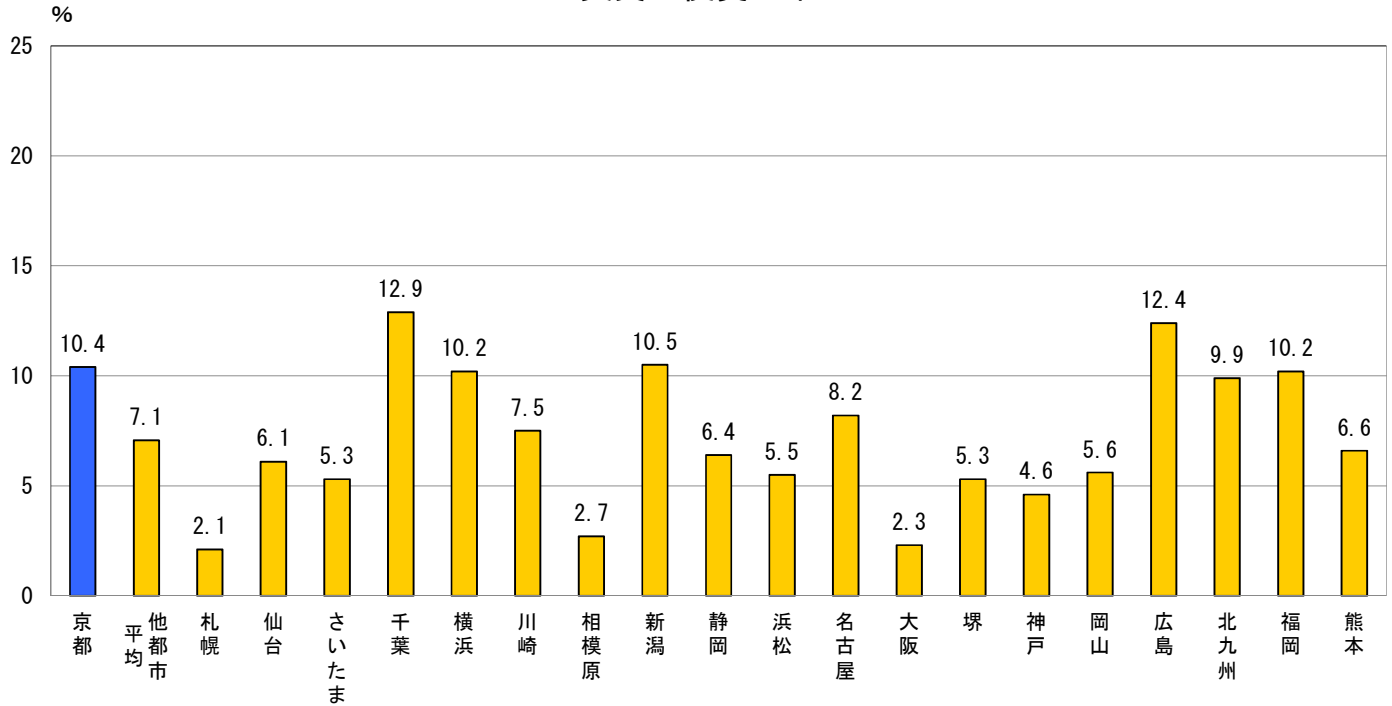
京都市の市民一人当たり公債費は、政令市の中で6番目に高くなっています。

市民一人当たり市債残高



京都市の市民一人当たり市債残高（臨時財政対策債除く）は、政令市で多い方から2番目となっており、市債残高合計（臨時財政対策債含む）においても政令市で多い方から2番目となっています。
 なお、新たに政令市となった都市は、市債残高が少ないため、新しい政令市が増えるほど平均が下がる傾向にあります。
 ※ 政令市には、他の市町村にはない国道、道府県道の整備、維持等に係る仕事があります。

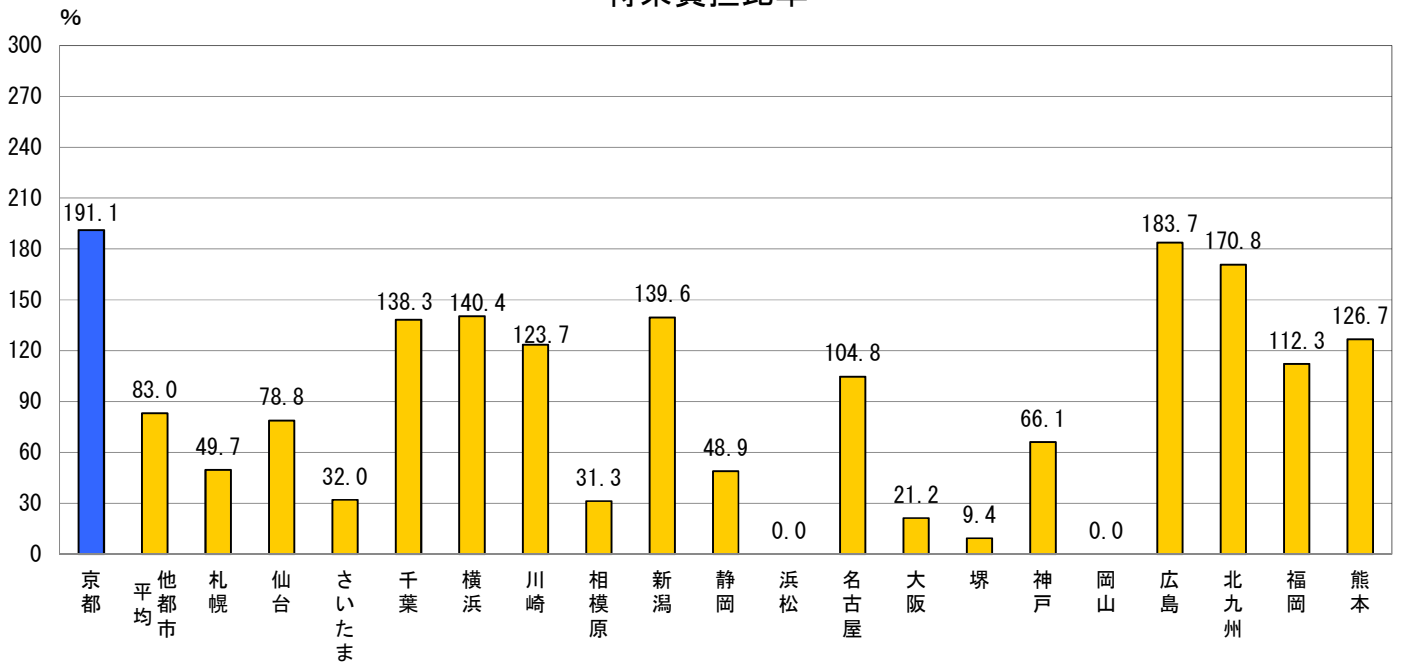
実質公債費比率



実質公債費比率は、地下鉄や下水道などの公営企業の元利償還に対する繰出金も公債費に準じたものとして算定するため、政令市は一般市に比べると総じて高い数値となっています。
京都市は、交付税措置のない市債（地下鉄事業への経営健全化出資債、退職手当債、行政改革推進債など）の償還額が多くなっていることから、政令市の中では4番目に高くなっています。

※ 令和2年8月31日時点の数値

将来負担比率



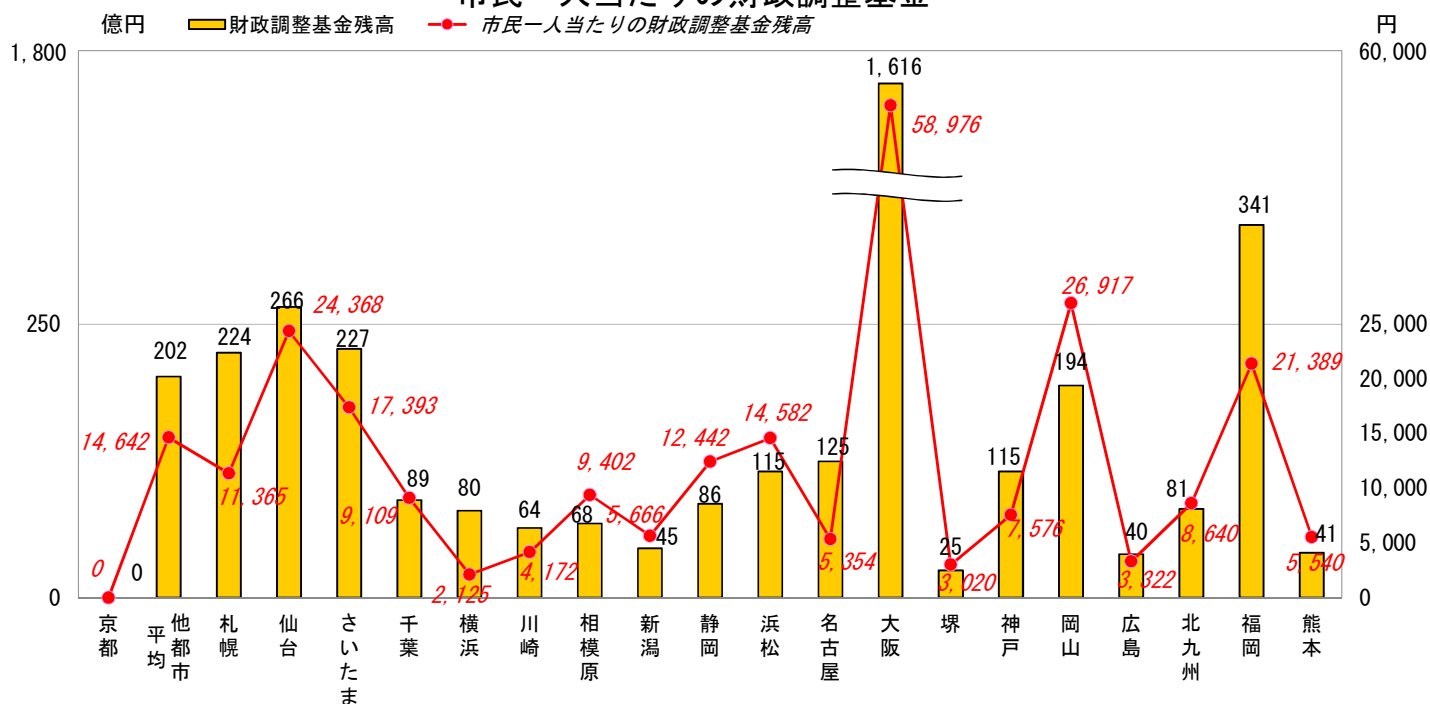
将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（市債残高（交付税措置される額を除く）、退職手当の支給予定額等）の標準財政規模に対する比率を示すもので、この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

京都市は、今後償還を行う交付税措置のない市債残高（地下鉄事業への経営健全化出資債、退職手当債、行政改革推進債など）が多くなっていることから、政令市の中で最も高い水準になっています。

※ 令和2年8月31日時点の数値

3 財政調整基金残高

市民一人当たりの財政調整基金



京都市の財政調整基金は、政令市で唯一残高が0円となっています。